

平成31年

## 予算審査特別委員会会議録

平成31年 3月12日 開会

平成31年 3月13日 閉会

大樹町議会

# 平成31年度予算審査特別委員会会議録（第1号）

平成31年3月12日（火曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 17号 平成31年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 18号 平成31年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
予算について
- 第 4 議案第 19号 平成31年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 20号 平成31年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 21号 平成31年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 22号 平成31年度大樹町公共下水道事業特別会計予算について
- 第 8 議案第 23号 平成31年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 9 議案第 24号 平成31年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について

## ○出席委員（10名）

- |          |         |          |
|----------|---------|----------|
| 1番 船戸健二  | 2番 齊藤徹  | 4番 松本敏光  |
| 5番 西田輝樹  | 6番 菅敏範  | 7番 高橋英昭  |
| 8番 安田清之  | 9番 志民和義 | 10番 福岡孝道 |
| 11番 柚原千秋 |         |          |

## ○欠席委員（1名）

- 3番 杉森俊行

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |                            |      |
|----------------------------|------|
| 町長                         | 酒森正人 |
| 副町長                        | 布目幹雄 |
| 総務課長                       | 松木義行 |
| 総務課参事                      | 林英也  |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長        | 黒川豊  |
| 住民課長                       | 鈴木敏明 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 |      |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長           | 井上博樹 |
| 農林水産課長兼町営牧場長               | 瀬尾裕信 |

建設水道課長兼下水終末処理場長	高橋 教 一
会計管理者兼出納課長	瀬尾 さとみ
町立病院事務長	伊勢 巖 則
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長	明日見 由 香

<教育委員会>

教 育 長	板 谷 裕 康
学校教育課長兼学校給食センター所長	和 田 司
社会教育課長兼図書館長	村 田 修

<農業委員会>

農業委員会会長	鈴木 正 喜
農業委員会事務局長	水 津 孝 一

<監査委員>

代表監査委員	澤 尾 廣 美
--------	---------

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長	小 森 力
主 査	真 鍋 智 光

◎開議の宣告

○松本敏光予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の委員会を開きます。

委員席につきましては、ただいま着席のとおり指定いたします。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○松本敏光予算審査特別委員長

日程第1 委員会の記録の署名委員の指名を行います。

委員会記録の署名委員は、規定により、委員長より、

5番 西田輝樹委員

6番 菅敏範委員

を指名いたします。

◎日程第2 議案第17号から日程第9 議案第24号まで

○松本敏光予算審査特別委員長

日程第2 議案第17号平成31年度大樹町一般会計予算についてから議案第24号平成31年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についてまで、以上8件については、去る3月7日の本会議において、提案理由と内容の説明が既に終わっております。

お諮りいたします。

議案第17号平成31年度大樹町一般会計予算についてから議案第24号平成31年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についてまで、以上8件については、本委員会での質疑を3回までとする会議規則第54条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○松本敏光予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号から議案第24号までの8件については、本委員会で質疑を3回までとする会議規則第54条の規定を適用しないで審議を進めることに決定いたしました。

次に、質疑に入りますが、その前にご連絡いたします。

理事者より、本委員会の各会計予算の審議に際し、主幹、係長等を説明員としての出席させたい旨の要請がありましたので、これを認めることにいたしたいと思います。

なお、主幹、係長等からの説明にあつては、特に理事者から申し出があつた場合に限り、

委員長において指名することといたしますのでご了承願います。

質疑に当たり、事項別明細書に記載されていない事項については、総括質疑でお受けすることにいたします。

また、関連質疑については、先の質疑者が終了してから新たに質疑されるようお願いいたします。

日程第2 議案第17号平成31年度大樹町一般会計予算についての件を議題といたします。

最初に質疑を行います。

質疑は、歳出歳入の順で行います。

始めに、歳出からページを区切って、款ごとに質疑を行います。

それでは、事項別明細書の27ページから28ページ、1款議会費の質疑を行います。

質疑、ありませんか。

(なしの声あり)

**○松本敏光予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

次に、27ページから56ページ、2款総務費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

高橋英昭委員。

**○高橋英昭委員**

28ページの一般管理費の1節報酬です。説明のとき、この報酬は海洋センターの管理人ということでお聞きしたのですけれども、それでよかったですでしょうか。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

松木総務課長。

**○松木総務課長**

28ページの1節報酬でございます。嘱託職員報酬につきましては、海洋センターの管理人2名でございます。なお、庁舎清掃作業員報酬につきましても計上してございますので、報酬には都合3名の人件費が計上されているものでございます。

**○高橋英昭委員**

その管理人のことについてお伺いいたします。管理人が、今現在、住み込みから通いに変わるということを知っております。そんな中、管理人の執務体制というのはどういうふうになるのかお聞かせ願います。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

松木総務課長。

**○松木総務課長**

海洋センター施設の管理自体は社会教育課の担当でございますけれども、任用の段階で必

ず施設管理人もしくは補助管理人が施設にいるようにという指示をしています。

ただ、現実問題といたしまして、9時開館で10時でございます。その時間で1週間の勤務時間を超過してしまう場合は、シルバー人材センターにお願いして、特殊勤務といいますか時間でお雇いして、所定の勤務時間内におさまるように調整をしているものでございます。

以上です。

勤務中は当然、施設の管理人もしくは補助管理人どちらかが海洋センターのほうに常駐する、もしくはシルバー人材センターの職員が臨時管理を行うという体制になってございます。

以上です。

○松本敏光予算審査特別委員長

高橋英昭委員。

○高橋英昭委員

1日に、例えば9時から閉館の10時までという勤務はないですね。そういったことは。

○松本敏光予算審査特別委員長

松木総務課長。

○松木総務課長

お1人での勤務はございません。ただ、施設管理人が8時間で、残りの時間を補助管理人が担当するということはございます。

○松本敏光予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

菅敏範委員。

○菅敏範委員

ページ28ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の2節給料で、説明の中で町長部局の一般給料が4名減ということで計上されて91名分ということなのですが、その減になった理由と、それから事務に対するその支障があるのかないのか。見ますと、採用に再任用職員も増えているわけではないので、実際の減となるような形だと思のですが、その辺を再度説明願いたいと思います。

○松本敏光予算審査特別委員長

松木総務課長。

○松木総務課長

一般職給料の町長部局の職員給与につきましては、77名から73名となっております。ご説明のとおり、4名のマイナスとなっております。

実は、平成30年度から当初予算に比べて2名の減で職務体制運営してございます。その主な理由でございますが、発達支援センターの療育体制の強化という形で、従来町長部局で給与計上している職員2名を発達支援センターのほうに異動をさせてございます。

今年度でございますけれども、実は職員募集も、退職者が3名、それからちょっとお休みされる方が1名、それで都合4名のマイナスになりまして、それで新規採用が2名ということで、平成30年度と比較すると、実態としては2名のマイナスという形になるものでございます。

もちろん、従前、数名、例えば3人でやっていたのが2人になるところもございますので、職務としてはきつくなる部分もあろうかとは思いますが、そこにつきましては、基本的に手分けをしながらやっていく。各係を横断的に協力しながらやっていく。また、その年は忙しいけれども、その次の年は若干余裕があるが、というようなところも考えられますので、その体制でやっていきたいと考えるものでございます。

なお、再任用職員につきましては、ご指摘のとおりどんどんといたしますか、退職者自体も減ってまして、再任用を希望される方も減ってございますので、マイナスとはなっておりますけれども、業務の支障のないように組織体制見直しながら、組織体制といたしますか、人員配置等見直しながら進めていけるものとするものでございます。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

高橋英昭委員。

**○高橋英昭委員**

40ページの15節工事請負費です。説明を受けたのですけれども、ちょっと聞き漏らしたので、もう1回、防犯カメラ設置工事についてお伺いいたします。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

鈴木住民課長。

**○鈴木住民課長**

防犯カメラにつきましては、地域安全推進協議会のほうで防犯カメラの設置の検討をしていただいた内容の中で、大樹小学校及び大樹中学校の通学路にそれぞれ1カ所ずつ設置が望ましいのではないかということで町の方に要請がございました。では、それを受けまして、町のほうも通学路の安全の確保、それから地域住民の安心・安全を守るために、防犯カメラの設置が望ましいのではないかということで、今回設置の予算を計上させていただいております。

設置につきましては、プライバシーにも配慮しながら、要項などを設置して、それと設置する箇所の地域住民の方にもきちんと説明させていただいて設置していきたいと思っております。

ただ、防犯カメラですので、一般に言われている隠しカメラとか、そういったものではございませんので、防犯カメラということで防犯カメラ作動していますよというのをきちんと表示して、その表示することによって抑止効果も狙いながら録画させていただく。それで、通常はそのデータを使うことはありませんけれども、もし万一が事故だとか事件が起きたときには、その原因を特定できるような1つのデータになればということで考えております。

ですから、通常は僕らがそのデータを見るだとか、朝から晩まで監視しているだとか、そういったことではございません。

以上、そういう内容になってございます。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

高橋英昭委員。

**○高橋英昭委員**

設置場所はもう特定されているのですか。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

鈴木住民課長。

**○鈴木住民課長**

まず大樹中学校につきましては、もとの給食センター、今木工で使われているところの町有地の一角のところ、今、小学校のところも中学校のところも、実は北電柱だとかN T T柱だとか、そういったところに共架させてもらえれば、一番コストもかからずいいのではないかということでは思っているのですが、それぞれの会社のほうに協議したところ、協議した段階ではちょっとその防犯カメラについての共架については全道どこでも認めていないということで、やむを得なく自立柱、自営のポールを立てて、町有地の中に立てて設置するようなことを考えております。

中学校の方につきましては、そのもとの給食センターのほうから振別の橋のほうの側に向かって、鏡町の公営住宅のほうに向かった方角に向けて設置を考えております。

大樹小学校のほうにつきましては、今ちょうど駐車場の、役場の駐車場入り口に健康保険とかの看板が、大きな四角い看板が立っていると思うのですけれども、その辺付近から小学校のほうに向けてということで、一応地域安全推進協議会のほうからはその場所が適切ではないかということでお話をいただいております。それは、庁舎の建て替えの外構のレイアウトだとか、そういったことも含めまして、どうなるかわからんという不確定要素も含めまして、そこに自立柱でいくのがいいのではないかということでもいただいておりますが、そちらから小学校の校門のほうに向けて設置するイメージを持っております。

ただ、そちらのほうに向けますと、民家とかもございまして、先ほど言ったようにきちんと地域の方に理解を得られるような中で、場所のことも、方角、そこが映らないようにするだとかといった工夫も必要かとは思っておりますけれども、そういった中では小学校の前というのを、通学路の小学校の前ということではイメージしておりますけれども、その辺はプライバシーに配慮しながら、きちんとした、場所についてはもう少し検討は必要かとは考えております。

以上でございます。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

高橋英昭委員。



**○高橋英昭委員**

わかりました。もう1点、別の件でいいですか。

40ページの10目諸費、14節の使用料及び賃借料。この中で、除細動器、AEDです。AEDの借り上げ料で20万8,000円計上されておりますけれども、これは何台で、設置場所はどこでしょうか。

46ページです。すみません。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

鈴木住民課長。

**○鈴木住民課長**

こちらの除細動器3台につきましては、コミュニティーセンター、尾田、中島、それから歴舟のコミュニティーセンターのほうにそれぞれ1カ所ずつ設置してございます。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

38ページの若手芸術家の地域のコーディネーターのことについて一つ。前にお聞きしたと思うのですが、この財源というのは、まずは財源のことを教えていただきたいと思えます。

次に、この事業、期限といいますか、いつまで事業年度というかお考えになっているのか1点と、あとはコーディネーターの方、もう多分この事業も3年ほど経過しているのではないかと、いろいろ芸術系の大学なり何なりに当役場としてもコネクションができた、いろいろこの事業に参加しておいでの方とのコンタクトなんかから、そういうふうな大変ケチくさい話ですけれども、自力でこうできないのかなという3点をまずお聞きしたいと思います。

それから、同じ方が答弁されると思えますので、同じページで38ページ、地域公共交通確保の補助金の関係なのですが、ここ補助し始めてから随分金額が多額になってきているように思っております。それで、この積算の根拠というか、各町村でそれぞれ持ち寄るのでしょうけれども、積算根拠を教えていただきたいと思えます。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

黒川企画商工課長。

**○黒川企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

ただいまご質問のありました若手芸術家地域担い手育成事業の件でございますけれども、この財源につきましては、地方創成推進交付金を財源としておりまして、2分の1が交付されるというものでございます。この事業は、3年間の事業でして、31年度が3年目ということで、今年で、31年度でこの地方推進交付金は終了するというところでございます。

私どももその3年間の前に過疎化交付金というのがありまして、その時に手を挙げまして

4年やっていることになりませんが、4年で自立することを考えておりました、徐々に、コーディネーターの方だけにお任せするのではなくて、私どもも今2人の芸術家さんが大樹町内で活躍しておりますけれども、その2人の芸術家さんの協力もいただきながら、うちの職員がその出身校に行つてPRをしてくるとか、今そういう活動をしています。こういうメリットを町では考えていますというようなことで、そういうPRも30年度実施しておりますし、31年度も実施する予定でございます、徐々にこちら側が自立して進めていくような方向に向けているところでございます。

それから、地域交通確保維持・改善事業の補助金の件でございますけれども、こちらは確かにかつては補助金の、補助金といいますか、負担金がなく、十勝バスが平成13年に尾田線を廃止しまして、この1本の路線になったときは、負担金がなかったのです。これは1日平均乗車率が5.5だったと思いますけれども、それを超えると国が赤字の分は面倒見ましょうというルールになっておりました、そこを下がってきますとどんどん国の補助率がどんどん下がっていくと。

今20分の9、要は経費がありまして、それに対して運賃収入があります。それで、足りない分が赤字になりますので、この赤字に対しての補助率が20分の9というふうになっております。それが限度額になりまして、そこに今度は乗車率を、ちょっと計算複雑なのですが、今4.2とかそれくらいだったか、4.2です。4.4だったものが4.2に今下がっているのです。段々減っているものですから、そうするとその補助限度額20分の9に掛ける率がまた変わってきてまして、どんどん国が出すお金が減ってくると。国が出すお金が減ってくると、その足りない分を沿線町村でキロ数で割って負担するというところでございまして、最初20万、30万の負担金だったものが、もうどんどん増えているのはそういったせいでございます。

経費が上がっている、人件費、物件費、物すごく上がっています。それに加えて、補助率が下がっているということで、ダブルで増えてきていて大変大きな額になってきているということです。

私どもの町、今800万、今年予算見ていますけれども、距離によって、広尾などは2,000万とか、帯広市も2,000万近くとかです。その距離で負担をし合っているというようなことで上がっております。何とかその対策としては、活性化の方策を協議する場がありますので、要はバスにいっぱい乗ってもらうような方策を協議はしているのですけれども、なかなか効果が上がっていないという状況でございます。

#### ○松本敏光予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民和義委員。

#### ○志民和義委員

ページ数で言えば40ページの中ほどに移住支援事業補助金ということで100万なのですが、その前々のページで移住促進事業で227万円を、説明でありますけれども、この

内容とどのようなPR事業をやっているのかお伺いいたします。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

黒川企画商工課長。

**○黒川企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

移住支援事業補助金でございますけれども、こちら100万円というのは、今年新たに国の制度としてできた仕組みでございます。東京23区から移住をしてこちらで登録をした事業所に就職をした場合、移住してきて就職をした場合に100万円を出しましょうという助成制度でございます。

財源としましては、国が2分の1、道が4分の1、市町村が4分の1でございます。1人来るごとに、歳入でも見ておりますけれども、75万円が支給されて、私どもの町では25万円を負担して、合計100万円をその本人に補助するという仕組みでございます。

これは手上げ方式なものですから、これに参加する自治体を募られまして、それに私ども手を挙げて参加するという事で予算をお1人分まずは見たと。何人来るかちょっとわかりませんので、まずは1人分の予算を見たというところでございますけれども、これは道と手を挙げた市町村で仕組みをつくって支給すると。それに対して国が補助をするという仕組みでございます。

また、移住をしてきまして起業した場合、こちらで例えばレストランを開くとか商売始めるというような場合は、これにあと上乗せ200万円が300万円が支給されると。その300万円につきましては、国が100万円、道が100万円、町の手出しはないと。300万円出しても25万円ですし、100万円出しても25万円の町の負担というような仕組みでございます。

詳細はまだ、細かいところはまだ通達が来ておりませんが、大筋そういったことで、東京23区に住んでいる方あるいは23区で働いている方がこちらに移住してきた場合にこういった補助金を出すという仕組みでございます。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

志民和義委員。

**○志民和義委員**

わかりました。新しい事業ということで、今までになかったと思ったのですが、この手を挙げた市町村ということですが、これ希望する場合、東京23区なのですが、具体的にどのようなPRをして、希望というのか、何もわからなかったら希望できないのだと思うのだけれども、そのPRの方法は何か考えているのでしょうか。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

黒川企画商工課長。

**○黒川企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

先ほども言いましたように、北海道がまず手を挙げていただいて、その北海道の中で町村

が手を挙げた町村と協力してPR、この運営に当たるということでございます。ですので、私どもの町だけでPRするという事は恐らくないだろうと思っておりますが、まず移住してきて就業していただかないとだめなのです。ただ移住してきただけでは、無職ではだめなので、こちらで働いていただくことが条件になります。起業もいいのですけれども、就業もいいということで、その就業先につきましては、事前に登録制になっております。例えば大気のAという企業が募集しようという場合に、その登録をしていただくと。その登録に対してのマッチングというのは国も行いますし、ポータルサイトなど、求人情報サイトを使って、こういうA企業さんも募集していますよというようなPRを東京23区でやっていただけるというような流れになっております。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

志民委員。

**○志民和義委員**

わかりました。道がこれ、やるということで。ただ、どうでしょう。

せっかくPRして、こちらで仕事をしていただくと。これは一番いいことだと私も思います。ただ、こういうところに来るということは、静かなところに来たいという人も今いるわけで、ぜひ今回、役場の皆さんの相当なご尽力で無線によるインターネット回線の整備ということがあったので、やはりこっちに来た人たちにはそういうことが非常に関心高かったので、私も何度も要望されたという経過もありますので、そういうところのPRはやはりしっかりしていったほうがこの大樹として、この自然の豊かな町をPRする上で、なお有効でないかというふうに考えているのですが、その点はいかがでしょうか。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

黒川企画商工課長。

**○黒川企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

言われるとおりかと思っております。町の方でもPRが、恐らくPRするなどは言われな  
いと思いますので、ホームページなどを通じてそういった点をPRしたいと思  
います。また、郡部の公営住宅も安く入れますし空いてもいますので、そういったところもインターネット  
はできますというようなことも含めてPRしていきたいと思  
います。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

1つは60ページの防犯カメラの設置の関係で、同僚議員に関連して伺いたいと思  
います。

違います。ページ間違えました、40ページかな。中学校、小学校1機ずつ設置をする  
という話だったのですが、これについては今後、今年は2機だけれども、次年度以降増設をす  
るという考えがあるのかどうか伺いたいと思  
います。

それから、2款1項8目の電子計算費での14節で使用料の説明ありました。説明のときにソフトウェアライセンス料が440万4,000円で何台って台数言われたのですけれども、ちょっと聞き漏らしたので、この台数をもう一度教えていただきたいと思います。

もう1点は、ページ46の2款1項10目の諸費の11節の需用費で、公衆トイレの修繕料300万円なのですが、会館のトイレと言われたのですが、どこの会館で何個かで教えていただきたいと思います。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

松木総務課長。

**○松木総務課長**

私からは2点目の電子計算費のソフトウェアライセンス、Windows 7の保守切れになるのですけれども、引き続きWindows 7で動いている端末がございますので、それを暫定的に使えるためのライセンスを取得するもので、総台数としては133台分の予算を計上してございます。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

鈴木住民課長。

**○鈴木住民課長**

1点目の防犯カメラの増設ということの内容でございますけれども、地域安全推進協議会のほうからは実は検討の中では3カ所という話がありました。その中で、もう1カ所というのは、保育園関係のところだったのでございますけれども、保育園関係につきまして、委員の中に保育園関係の関係する方もいらっしゃいまして、その中から今現在、町内の保育園、北保育園、南保育園、1つにするとかしないとかという話がまだ固まっていないというようなこともございまして、今の段階ではとりあえずは31年度の予算要求の中にはちょっと含めないでいただけないかということのお話がありましたので、今回はその2機ということで予算計上させていただいているところです。

あと、学校で言えば高校というところもあるかと思いますが、町の中にはいろいろ商店の方で、商店とかスーパーとかそういったほうで店の中に設置しているカメラで道路のほうも映り込むとかという情報も実は広尾警察署のほうで情報持っておりまして、そういったことで今回については大樹町内では初めての防犯カメラということで、小学校、中学校ということの設置のほうで要請が上がりまして、今回計上させていただいたところであります。

今後につきましては、その状況を見ながら、来年またお願いするのか再来年お願いするのかというのはちょっとお約束はできませんけれども、住民理解の得られた中で、住民の中からもあそこにあつたらいいのではないとか、そういったような声を聞きながら必要に応じて予算のほうは計上させていただければと考えているところでございます。

あと、次の3番目のトイレの修繕の関係ですけれども、こちらのほうは総務費の諸費の修繕料の中では300万ということで計上させていただいておりますが、そのうち会館のトイ

レ関係につきまして、修繕関係につきましては200万円を計上してございます。今現在改修予定のところは、更生、日方、上大樹3カ所の行政開館の修繕を計画しております。

以上でございます。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○松本敏光予算審査特別委員長**

これをもって質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時38分

**○松本敏光予算審査特別委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に55ページから70ページ、3款民生費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

3款民生費の2項。ページから言います。70ページ、3款民生費の2項児童福祉費で20節扶助費の大樹保育園施設給付費が前年度とほぼ同額の計上になっているのですが、補正予算でもあったのですが、昨年増額したときに基準を満たせば増額になるという話だったのですが、補正予算のときに基準を満たさなかったので減額補正したと。

今年度も新年度予算のときに実績程度ということは、今年度もそういう保母さんとか園児の条件などで増額の基準を満たすような条件にないという理解をして、現時点ですればいいのかということですか、伺います。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

井上保健福祉課長。

**○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長**

扶助費の大樹保育園の施設給付費でございます。これにつきましては、平成31年度の入園予定者、子供の入園予定者が南保育園で9名ほど、今予定としては保育部門で9名ほど減る予定でございます。また、幼稚園部門につきましては、3名増える。北保育園につきましては、保育園部門で7名、幼稚園部門は30年度と同じ数字でございます。その部分の給付費が減るということで、今回1,220万6,000円ほど減額になっているということでございます。

あと、加算の部分でございますが、町で単独で行っております要特別支援児童保護加算分

と新規採用分の職員の加算分、これにつきましては、若干例年よりも減っているという、実績をベースに考えて減らしているということでございます。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○松本敏光予算審査特別委員長**

これをもって質疑を終了いたします。質疑なしと認めます。

次に69ページから76ページ、4款衛生費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○松本敏光予算審査特別委員長**

これをもって質疑を終了いたします。質疑なし。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時45分

**○松本敏光予算審査特別委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、75ページから76ページ、5款労働費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

76ページの19節負担金補助金及び交付金の一番下、通年雇用促進事業負担金ですけれども、これ通年雇用の促進事業を行っているということですが、内容とどのくらいの通年雇用に結びつける目標あるかどうかお伺いいたします。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

黒川企画商工課長。

**○黒川企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

帯広南十勝通年雇用促進協議会で対策を講じておりまして、やっている内容としましては、啓発事業、500社訪問のところを427社を訪問して、通年雇用の促進をしているということでございます。また、経営相談事業につきましては、経営相談1回、人材育成が2回実施してございます。季節労働者の雇用実態調査及び意向調査につきましては、ハローワークからの名簿を受けて、直営で事務局が実施しているということでございます。実施回数としては1回、それから実態調査は7月から8月にかけて765人に配付をしまして

回収が118人と、14.5%の回収率であったということでございます。

また、就職促進に係る事業といたしまして、職業訓練の実施をしてございます。4コースございまして、7月、1月、1月に3回、それから7月に1回行われております。

また、通年雇用の意識啓発セミナーということで講演会を行っております。コンサルタントオフィスの代表の方、人材育成事業についてということで実施をしてございまして、セミナーを3回行っております、71名の参加でございました。

その他、人材登録、季節労働者の相談窓口の開設、人材育成事業、資格取得事業、それから就労支援情報提供などを行っております。参考までに、大樹町の参加でございますけれども、セミナーに4名、それから技能講習、作業免許に6名、それから作業主任技能講習に2名、教育訓練に1名の参加でございました。

以上でございます。

#### ○松本敏光予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

#### ○志民和義委員

わかりました。なかなかこれ、通年雇用ということで、季節労働者の関係の講習も事業もなくなってかなり経つのですけれども、それに代わって町も相当な予算を割いていただいて実施していると。単独で実施していると。これはもう非常に重要なことだと思います。

なかなか仕事の内容上、私も通年雇用という、冬、春から秋にかけて働いた人がそのまま移行していくとしたら本当に事業者の協力というのか、そういうのがないと同じような、似たような仕事を年間通じてやっていくという、非常に難しいのかなと私も思っているのです。

そのようなことで、年間通じてやれるような事業をいかにつくっていくのかということが大事だというふうに考えているのですが、その点については支援することも必要かと思いますが、事業者に対する支援はどんなものでしょうか。

#### ○松本敏光予算審査特別委員長

黒川企画商工課長。

#### ○黒川企画商工課長兼地場産品研究センター所長

言われるように、事業所が年間通じて雇用してくれれば季節労働者ではなくなるわけですし、それが最も望ましいのかと思うのですが、現在大樹町での季節労働者、これは平成29年の数字ですけれども108名で、うち出稼ぎ労働をされている方が3名というような数字もございます。

事業所の職種によっては、どうしても季節労働にならざるを得ないところもあるのでしょうかけれども、ちょっと相対的な数字でいきますと、全体的に大樹町の労働人口が減っている中では、外国人に置き換わっているというような実態もありますので、それらも含めて、外国人の方に支えていただくのは別に悪いことではないのですけれども、そういったことも踏



まえて通年雇用に向けてできる対策があれば支援してまいりたいと思います。今、具体的に何かというのはちょっと持ち合わせてはございませんけれども、何か事業主さんのほうからこういったことをしてくれれば通年雇用になるのだけれどというようなことがあれば、支援してまいりたいと思っております。

まずは、そういった意向があるかどうかということからかなと思っております。

**○志民和義委員**

わかりました。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

安田委員。

**○安田清之委員**

同じこの通年雇用、実績、これ通年になった方って何人いるの。受講を受けたとか何とかって言っているけれども、これずっとやっているのです。通年雇用、ずっと促進って。私来てから、これずっとあるのです。現実的には実がなっていないのならば、もういらないのではないか。だって、現実的に通年雇用してくれる。通年雇用と言っている、平均年齢、今、受講された方はいくつくらいですか。現実的に。現実的に年もわからない、何もわからないで、これずっと言われるままに出している。実がないならもう一旦打ち切って、新たに考え直すというようなことをしたほうが実になるのではないかと思います、いかがですか。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

黒川企画商工課長。

**○黒川企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

通年雇用の事務局のほうに実績のほう問い合わせているのですが、個人名までちょっといただいておりますので、年齢は把握しておりませんが、恐らくすごい若者ではないのではないかと思います。一旦切ってというのは、ここは帯広南十勝の通年雇用促進協議会ですので、そちらでやっている、先ほど言いました数々の事業に対しての町の負担ということでございますので、それはそれで必要かなと思っております。

ただ、町単独として何かやれることはないのかと。予算も通年雇用に対しての予算というのはこの部分だけでございますので、先ほど志民委員から言われたように、事業所さんからのニーズがあれば考えていきたいと思っております、打ち切るということではないと思っております。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

これ事業所、南十勝って十勝管内たくさんあるのだろうと。現実的には実になっていないのだろうと思うのです。あまりなっていないような気がします。

ほかのところも今後お調べをいただいて、実がないのであれば、講習を受けるとかってい

うのは、普通は自分でやるのだから、働く人が。一般企業であれば。早く言えば、免許を取る、何を取るというのは、手当がつくわけだから、普通はそういうことに対して何かあるのかどうかということだ。それ以上はやりません。

それから、同じページで11節需用費、とかち勤労者共済センター事業ってこれ、何。それからもう一つ。労働団体育成事業って何だろう、これ。ちょっと教えてください。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

黒川企画商工課長。

**○黒川企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

11節ではないかと思います。これは事業名でございますので、補助金かだと思えますが、とかち勤労者共済センター、あおぞら共済でございます。労働者のための共済、各種の晩成温泉も含めておりますけれども、割引とか映画館が安く入るとか、福利厚生の方を担っている団体でございます。その負担金ということです。

労働団体育成事業につきましては、大樹町の連合に対しての助成金でございます。

以上です。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

これ、現実的に労働団体育成って、もういるの。これ会員何人いるの。800人ぐらいいるの。結局、どことどこがこの労働団体の育成というか団体の名簿って、役場、農協、郵便局とかってあるのでしょうか。現実的には何団体ありますか。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

黒川企画商工課長。

**○黒川企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

連合、大樹地区連合会の構成メンバーでございますけれども、10単産260名と伺っております。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

この団体、現実的に自分方でこれぐらいのものは出せないのですか。260名いたら、1000円出したら、1月100円出したらこれぐらいのものは賄えるはずなのです。自前でやっていただくよう、これもう、過去、僕が入ったときからあるのです。もう20年、育成、これ何だか知らないけれども、ずっとある。これもう、今年度は予算に入れているようですから、それ以上は言いませんけれども、来年度ぐらいにはもう廃止して、努力をしていただく。自分方のことですから。事務所を設けて、しっかりとやっていただくようお願いをしておきますので、しっかり来年に向かってご努力をお願いいたします。

○松本敏光予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○松本敏光予算審査特別委員長

これをもって質疑を終了いたします。

休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○松本敏光予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、75ページから92ページ、6款農林水産業費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

安田委員。

○安田清之委員

78ページ、農業振興費。たくさんの補助金が出ているわけですが、町単独で出しているのはどれとどれになるか、教をいただけますか。

○松本敏光予算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長兼町営牧場長

78ページの19節負担金補助及び交付金でございます。この中で町単事業で行っている事業、まず一番最初の大樹町ゆとり農業推進会議補助金、そして下がりました、次の80ページになります。小規模土地改良事業補助金、そしてさらに2段下がりました、すみません、2段下がりました、大樹町有害鳥獣被害対策協議会補助金、そしてさらに下、鳥獣被害防止対策事業補助金、その下、農業新規就農者受入助成金、さらにその下、小麦雪腐れ無人ヘリ防除推進事業補助金、災害対応農業経営研究資金利子補給補助金、そしてさらに下がって、馬鈴しょ防疫対策看板設置負担金、そして1つ下がりました、馬鈴しょ防疫対策集積場整備事業補助金でございます。

以上でございます。

○松本敏光予算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

町単独、これは基幹産業ということで一生懸命手厚く今までやってきているという部分があるのですが、現実的にはもうやめてもいいものもあるのかなと。早く言えば、これ、家畜

共進会振興会事業6万2,000円と。これ、あれでしょう。雄牛を、牛を連れて品評会行くのでしょうか。大会に。62万、間違ったかな。

これ、だから、これ辺りというのはもうやめてもいいのではないかなという。大体、これ。農家の活動でしょう。農協としてやっているのか。何でやっているの、これ。

よく新聞に出ています。何だかで品評会で1席とりましたとか何だかですって、それは自分の牛の評価を上げるためにやっているのでしょうか。現実的には。であれば、そういうことをやるのであれば、町ではなくて、これあれになるのだけれど、総括になるのだけれども、ここら辺もよくお考えをいただきたいと。総括でやるから、町長に、課長に言ってもだめなので。

それから、一番問題になるのは、有害対策というのは、町単独でやっているけれども、これ町の人も係る部分がありますけど、やはり農家にかかわるのです、これ。ここら辺もよく考えをいただきたい。単独でやっているでしょう、これ。たくさん今言っていたのだけれども、私も資料をいただいているのですが、町単独でやっているものをもう少し精査をしていただくよう。

それから、後でもう1回聞きますので、総括で。

実習生だって、これ本当は。それでは、従業員……。だから、ヘルパー組合事業費、これ80ページ。280万、金額。これも農家のためでしょう。ヘルパーだから。同じ同額、これ出している、農協と。出していない。ヘルパー組合。違う、出していない。農協25万。これはやはり同額ぐらいにしてもらいなさい。これ、農家のためのあれだから、もう少しここら辺、後で町長にこれ総括でずらずらっといきますから、よろしく願います。

もう、やめておきます。

#### ○松本敏光予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

#### ○西田輝樹委員

90ページです。19というか上段のところでちょっと確認をさせていただきたいことがあります。間違っていたら考え違うということで教えてください。

養殖漁業については非常に私関心持っておりまして、まず1点目はワカサギの増殖事業はずっと、もう何年も何年も40万で来ていますし、ホッキ何かもこの金額が続いていると思うのですが、ワカサギについては1年魚なので、プランクトンなり餌なり、そういうふうなものの中にたくさん入れたからってたくさん増えるわけではないと思いますので、これで正解なのかと思うのですが、ホッキ貝とかについては、海に稚貝をまくので、もっと、本当にホッキ貝をもっとたくさん獲るための振興策だとしたら、予算が増えてしかるべきかというふうに思っているのですが、この金額で十分なのでしょうかということを、まずは1点お聞きします。

それから、もう一つ、十勝管内、上から1、2、3段目なのでしょうか、十勝管内栽培漁

業推進協議会負担金というふうにあるのと、それから中段くらいに沿岸漁業資源増殖試験事業補助金というふうにあるのですが、この2つは、いずれも多分そのような振興のことだと思うのですが、この役割分担というか、目的を教えてくださいと思います。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

瀬尾農林水産課長。

**○瀬尾農林水産課長兼町営牧場長**

まず、ホッキ貝の増殖事業補助金でございます。これ、この金額で十分かというような趣旨のご質問かと思っておりますけれども、前年度30万から31年度40万ということで増額のほうさせていただいております。

内容につきましては、漁場の耕うんのほかに、新しい漁場の探索もしくはホッキ貝の資源調査ということで、近年資源が減少してございますので、それらを事業を推進するために、昨年に比べて10万円をアップさせていただいて、事業の実施をしたいというふうを考えているところでもございます。

そして、十勝管内栽培漁業推進協議会115万円でございます。これは、マツカワの種苗放流の関係でございまして、毎年5万尾を放流をしてございまして、マツカワのこの協議会の中で放流をしてございまして、資源回復を図るために負担金として実施をしてございます。これは、大樹に限らず、浦幌、豊頃、そして広尾ということで、3単協ですね、大津、大樹、広尾で組織をしている協議会となっております。

そして、沿岸漁業資源増殖試験事業50万でございます。これはエゾバイツブの増殖試験ということで、平成21年から実施をさせていただいている事業でございます。内容につきましては、自然状況の把握、または資源管理、資源の増殖を図るためにエゾバイツブの増殖事業をやっている。これに対して50万の補助金を支出している事業というふうになってございます。

以上でございます。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

柚原委員。

**○柚原千秋委員**

82ページなのですが、農業振興費の中の畜産振興費ですか、畜産振興費の中の大樹町雌判別精液産子確保事業。これ最近、どこの町村でもやっているのだと思うのです。雄のボトク、ボトクがすごく減ってきたと。そのためにぐっと値段が上がっているのだという話を聞いたのですけれども、このことによって、繁殖をコントロールするというか、コントロールして雌を、素晴らしい事業だと私は思います。この確率というのか、確率は相当高くなっているのだと思うのですけれども、確率と1頭当たりの、この割り振りすると1頭当たりいくらくらいになるのでしょうか。その辺をお聞きしたいです。

○松本敏光予算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長兼町営牧場長

大樹町雌判別精液産子確保事業でございます。実績でございますけれども、29年度の実績ということで、受胎率47%というふうになってございます。

以上でございます。

○松本敏光予算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長兼町営牧場長

すみません、出生率でございます。9割以上でなっております。

○柚原千秋委員

9割。

○松本敏光予算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長兼町営牧場長

すみません、答弁漏れて、大変申し訳ございません。1頭当たり5,000円の補助となっております。

○松本敏光予算審査特別委員長

他に質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

ページ88ページの植樹祭の関係なのですが、節が16節原材料費で植樹祭の関係で、この植樹祭の苗木が柏の苗木ということでお聞きをしたのですが、大樹の町の木が柏ですからありかと思うのですが、植樹祭例年やってくる中で結構柏も植えているので、柏自体は目的でいったら柏の木を育てて将来的に活用するというのを考えていないと思うのですが、その植樹祭の場所自体が、例えば経済林としてみるのであれば、柏はどうかということもあるのですが、この柏をずっと続けるという考え方で何年か続いているのです。

そういうことなのかどうかというのが1点と、それから、86ページの有害駆除、林業振興費の8節の報償費の有害鳥獣駆除謝礼なのですが、地域農業の振興で有害鳥獣による農業被害は深刻な状況というのは承知をしています。有害鳥獣駆除にいろいろな策を使っているのですが、わなのこともありますし、銃による捕獲で実態として、狩猟者が高齢化をする、それから人数が増えないという実態があって、鹿は気象条件や何かで減っていかないと。そういう状況の中で地域農業のためを考えたならこれを何とか地域が一体となって農業被害を拡大させないような方策としてその有害鳥獣駆除をやっているのですが、実は、今年はちょっと若干、目標的には下抑えをして計画をしたというふうに今日説明を聞いたのですが、そのことが影響ないのかということと、それを今までの実績を維持するためにどうする

かという考え方があるのかということ、後で総括でも聞きたいのですが、その下抑え、頭数を抑えて計画としたという部分の考え方をお聞きをしたいと思います。

○松本敏光予算審査特別委員長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長兼町営牧場長

まず、88ページの16節原材料の植樹祭用の苗木でございます。ご指摘のとおり、近年柏の苗木、柏を植樹祭として使っております。ただ、柏をこのままこうずっと行うということではなくて、私ども植樹祭につきましては、普段経済林としては針葉樹を中心に植栽をしているのですが、植樹祭につきましては広葉樹をメインということで、協賛である十勝西部森林管理所、そして森林室とともに相談をして、毎年苗木の樹種を決めてございます。

31年度につきましても相談した結果、柏が適当でないかということで、31年度につきましても柏を植栽するというところでございまして、また、32年以降もそれぞれ協賛であります十勝西部森林管理所または森林室とともに適木という観点も踏まえながら、樹種の選定をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に86ページの有害鳥獣駆除謝礼でございます。前年度と比べて、減額の計上をしております。その減額の主なところは鹿の捕獲頭数でございまして、例年1,200頭を見込んで予算計上をさせていただいておりました。近年、900頭前後の捕獲頭数が続いていまして、なかなか1,000頭を超える捕獲、ハンターの高齢化ですとか、鹿がなかなか捕獲に至らないという条件もございまして、900頭前後の捕獲頭数に推移をしているわけでございますので、31年度につきましてはより実績に近い数字ということで減額をさせていただいて、予算のほう計上させていただいているところでもございます。

以上でございます。

○松本敏光予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○松本敏光予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

次に、91ページから96ページ、7款商工費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○松本敏光予算審査特別委員長

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○松本敏光予算審査特別委員長

これをもって質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 30 分

再開 午前 11 時 32 分

**○松本敏光予算審査特別委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、95ページから102ページ、8款土木費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

98ページの8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費の15節工事請負費なのですが、3路線の舗装化の工事費が計上されています。段々段違いの砂利の道路も少なくなっていて、この中で幸町団地の3号線というのは、幸町に何となく3本舗装化されていない道路があるというふうに理解しているのです。これ、3号線ということは、図面で見たら1本だけなので、あと2本は先送りということになるような気がするのですが、多分その通りだと思います。それで、これ、前に聞いたときに、下水道の配管が通ったら、早い機会に舗装化をするというような話もあったのですが、残ったところが今年1本ですから、残り2線は来年、32年、33年という計画があるのかどうかをお聞きをしたいと思います。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

高橋建設水道課長。

**○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長**

今、菅議員の言ったとおりです。3本未改良の路線があります。それで、今回、一番団地の中でも交通量の多い幸町団地3号線を今年改良舗装して、来年以降になりますけれども、残りの2路線も計画通して上げていきたいと考えております。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

ほか、質疑ありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

来年度以降というのは、ずっと飛んでいつで以降なのか、32、33というふうにつながっていくのか、その辺ちょっとお聞かせください。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

高橋建設水道課長。

**○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長**

今現在、来年に幸町団地4号線を計画しております。ただ、その後、随時いけるかどうかというのは、また検討していこうと思っておりますので、よろしく申し上げます。



**○松本敏光予算審査特別委員長**

ほか、質疑ありませんか。

安田委員。

**○安田清之委員**

100ページ、13節。ここで公園維持管理とか点検業務とかっていろいろ委託業務の中にあるのですが、これ現実的に契約の段階の支払い方法って、個々に全部違うのですよね。毎月、終わったら払うのか、3カ月あれしたら払うのか。どういう仕組みになっているか、ちょっとお聞かせください。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

高橋建設水道課長。

**○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長**

公園維持管理業務と公園樹木剪定業務のことだと思うのですが、一応公園維持管理業務につきましては、部分払いということで、何月かに分けて支払いを行っております。そして、公園樹木剪定業務につきましては、一括で支払うようにしております。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

一括というのは、年度末。一括というのは、中間でも一括だし。業務はやっているけれども、支払いが出納閉鎖の後なのか、いつなのか。一括はわかるのです。どういう支払いを一括で払っているのか。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

高橋建設水道課長。

**○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長**

一括というのは、この樹木剪定業務が大体春先から秋口にかけて委託しております。それで、秋に完了しますので、秋完了後、一括で実績上がってきますので、一括で払っております。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

これは総括になるのだけれども、こんなの町長に聞いてもしょうがないので。これ、やはり2回払いくらい、春と秋というのであれば、労務費も使うわけでしょう。ずっと働かせた人を、業者が立て替え払いしているって、これはちょっと問題があるので、今年度契約するのでしょうから、協議をしていただくということで、町長には聞かなくてもそっちでやってください。いいですか。

ちょっとだけ言ってみて。検討するぐらい。

○松本敏光予算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

今年のこの樹木剪定業務につきましては、ちょっと部分払いできるように検討してまいりたいと思います。

○松本敏光予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○松本敏光予算審査特別委員長

これをもって質疑を終了いたします。

次に、101ページから106ページ、9款消防費の質疑を取り行います。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○松本敏光予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時00分

○松本敏光予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、105ページから134ページ、10款教育費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○松本敏光予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

次に、133ページから138ページ、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費については、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○松本敏光予算審査特別委員長

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○松本敏光予算審査特別委員長

これをもって質疑を終了いたします。

休憩します。

休憩 午後 1時03分

再開 午後 1時30分

**○松本敏光予算審査特別委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続いて、一般会計の歳入、3ページから26ページまで一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

安田委員。

**○安田清之委員**

歳入の関係で、固定資産税の部分をちょっと聞きたいのですが、固定資産税、これ去年と変わらないのですが、強いて言えば新しくなったところもあるようなのですが、変わらない理由ってというのは、これだけ新しいものができていたら固定資産税は少なくとも上がるのかなと思って見ているのですが、その割には上がってこないというのは、どういうわけか。計算方法が何かあるのか、ちょっとお教えをいただきたいと思います。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

鈴木住民課長。

**○鈴木住民課長**

今ご質問、前年とそんなに変わらないとのことで、2,000万円程度は上がっておりますけれども、全体が3億円という金額でございますので、微々たる増になるのかと思いますけれども、算出の方法としましては、新年度の予算ですから、その年度からいきますと前年度、今回でいくと30年度の実績を見ながら、それとその実績、賦課、賦課です。当然賦課しますから、賦課の状況を見ながら、ここ数年の数字の動きなんかを見ながら、平均した中で推計して、新年度の予算を組んでいる状況でございます。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

ちょっと確認だけさせてください。芽武に新しいホテルができました。あそこは、現実的に試験棟ということで固定資産税がかかっていませんでした。今年度かけるのに、どれくらいの計算方法で、どういうふうにされるのかお聞かせください。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

鈴木住民課長。

**○鈴木住民課長**

申し訳ありません、個別の案件、ちょっと細かい資料、持ってないのですけれども、昨年9月のときにも同じようなご質問をいただいていたということで、その後、きちんと経営さ

れる方とかそういった方ときちんと連絡を取りまして、営業に伴った資産税をかけるというふういきちんと今回計算して試算してございます。

○松本敏光予算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

何棟分ですか。

○松本敏光予算審査特別委員長

鈴木住民課長。

○鈴木住民課長

大変申し訳ございません、ここに何棟という資料、持ってきておりません。

申し訳ありません。

○松本敏光予算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

そのことはそのこととして、後で確認をさせていただきますので。

そちらと話ししたって、うちとしては建物に対して固定資産税をかけるわけです。だから、その価値の計算は、うちはしたのでしょう、現実的に。しているのですよね。家屋調査費を入れてやったのか。そのときに、建物をつくった価値なのか、どういう試算方法をおやりになったのですか。

○松本敏光予算審査特別委員長

鈴木住民課長。

○鈴木住民課長

大変申し訳ない、僕の勉強不足で申し訳ないのですけれども、評価しに行ったのはうちの職員が行って、建物の図面だとか、構造だとか見ながら、評価させていただいているところでもあります。先ほどちょっと、言葉がちょっと足りなかったと思いますけれども、先方の方には、こういった用途に変わるのということ、資産税はきちんと変わりますということ、相談とかそういったことではなくて、うちのほうで課税するわけですから、こういったことできちんとかかりますよということの説明を申し上げたというところの経過でございます。

○松本敏光予算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

かけるのはわかるのです。だから、そのかける根本の計算方法がきちんと出ないと。職員が行って見ました。だけど、普通は建物に対して何千万かで建てます、皆さん。それで、図面を出して、きちんとそれを積算して、基準を出していくらいくら固定資産税がかかりますよっていうのが通常だと思っておりますが、あの建物試験棟ですから、どういう試算をしたのか

わからないと、現実的に個人情報だつて言われればそれまでですけども、税ですから、きちんとした形がなければ、課税できないのではないですか。

形があるのだから。それから図面もあるっていうのであれば、それに対してこういう基準でこうですということが、うち、きちんと我々にも教えていただかないと、現実的には違います。そういう形を我々に教えていただかなければ、個人情報等々、個別の案件、これでは我々議員は何も、聞く何物もできないのではないですか。課税をする場合は、新しいものに対してこういうふうに図面並びに評価というのか何かあるのでしょうか。ありますよね。課税するということは。基準があるのだから、その基準を教えてくださいと言っているのです。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

鈴木住民課長。

**○鈴木住民課長**

ちょっと説明不足で申し訳ありません。議員おっしゃられるとおり、きちんと評価基準でございますので、それはちゃんと冊子になっているものありますので、それに基づいて評価しているのですけれども、今、ここに手元になくて、当該施設がどのようなものに該当しているのかというのは、ちょっとこの場では細かく説明することはできませんので、その辺ご了解いただければと思います。

必要であれば、後ほど説明させていただければと思っております。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

手元にはないということだから。だけど、歳入、こういうこと聞かれるのだから、この頃皆さん、手元にございませぬ、手元にございませぬって逃げちゃう。これ、公で聞かないと、やはり疑問点も出てこないのです。やはり税というのは、公平ですから、我々もやはり監査もおりますけれども、監査の方はしっかり見ていただいているけれども、我々もやはりそういうものを見なければいけない。予算審査をしているわけだから。後で、それではいただきますので、総括のときにでもまた聞かせていただきますので、今日はやめておきます。これで。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

ほか、質疑ありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

8ページの地方交付税のところなのですが、交付税増えていることは大変うれしいことなのですが、その増えている理由というか、そんなに町道の延長が延びているとも思えませんし、人口も減っていくのに、なぜという疑問はありますので、その主な理由を教えてください。

それから、24ページ、奨学金の収入1,200万ほどで、支出のほうは、確か先ほどの

教育費の中で1,000万ということで、俗にいう過充当になっているのですけれども、このことは多分予算編成時点でおわかりだったと思うのですが、教育委員会で内容を充実させるとか、そういうふうな論議というのはあったのかないのかを教えてください。

それから3番目、同じく24ページの雑入の中で宝くじの交付金収入というのが240万ほどあるのですが、この充当というのは、行先はもう決まっていたのでしょうか。

#### ○松本敏光予算審査特別委員長

松木総務課長。

#### ○松木総務課長

私のほうから、1点目の交付税の増額理由、並びに雑入の宝くじの交付金収入についてご説明を申し上げます。

地方交付税の伸び、1億3,000万円ほどアップで見てください。その内訳といたしまして、普通交付税が8,000万円、特別交付税が5,000万円でございます。まず端的に、特別交付税の方から申し上げますと、毎年度2億7,000万から8,000万程度、過去5年続けてございます。特別交付税ですから、例えば大災害が起きるとか何とかいった場合に、ある程度削減の可能性があるのですけれども、ここしばらくその数字で来ていること、それから主だった特別交付税措置の概要を見ていくと、削減される要素がないと。例えば私たちの取り組みの廃止されたものがないということで、例年ベースの数字が来るのだろうということで、例年の平均2億7,000万前後でございますけれども、若干弱めの2億5,000万の5,000万アップで計上した経過がございます。

続きまして、普通交付税の8,000万円の増額理由でございますけれども、普通交付税の算定は、基準財政収入額と基準財政需要額を算定いたしまして、基準財政需要額の超過分が普通交付税と臨時財政対策債により措置されるものでございます。普通交付税の伸び率の理由といたしまして、基本財政収入額のほうはそれほど伸びないのですけれども、需要額のほうで、一番大きなものが公債費でございます。要は、借金の返済に、今年度財政措置を講じると言われる基準財政需要額に算入するもの、例えば病院の建設に充てました過疎債、こちらの元金償還が始まりますので、それに対しまして交付税措置が増えているというようなこともございます。

また、個別の算定経費で見ますと、特に大きなものは農業行政費、こちらが今の見込みの中では1,500万前後伸びるのではないかと。それから厚生費の中から社会福祉に関する分も600万円前後伸びると。そういったものの積み上げで、平成31年度の交付税算定に用います単位費用というものがございまして、例えばこれは基準値1に対して30万円措置するとか、その伸び率を乗じますと、どうやら1億円前後は伸びるのではないかとという見込みが立ちまして、若干弱めですけれども、8,000万円を見たということでございます。

こちらはいずれも地方財政計画に計上されまして、各自治体ともそういった計算をした上で地方交付税の当初予算措置を講じているものでございます。

それから、宝くじの交付金収入でございますが、従前、自治宝くじでありますとか、何々

ジャンボという中で地方公共団体に配布される宝くじというのがございました。私ども主だったところでは、この宝くじの交付金収入、文化振興等に使いなさいという要請もございますので、雑入の一般財源的には受けてはいるのですけれども、教育委員会の文化事業等に充当する形として使途を報告しているところでございます。

以上です。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

和田学校教育課長。

**○和田学校教育課長兼学校給食センター所長**

奨学金の貸付金の件についてでございます。専門学校、大学については月額3万円、入学一時金30万円ということでやらさせていただいてきております。31年度に向けて特に保護者のほうから貸付金の金額上げてくださいだとか、入学一時金を上げてくださいという、特にそういう要望も聞いていないということもあって、31年度に関しても30年度と同じような形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

西田委員。

**○西田輝樹委員**

交付税のことなのですが、これから病院も十何年間、多分借金払うでしょうし、いろいろ起債事業も予定されているので、通常とんでもないことが起きない限りは交付税はそんなに減額の心配は大樹町においてははないというような、そういうふうなちょっと、今の基準財政需要額だとかいろいろそのようなことはお話でしたので、にわかにそんなにうちの経費が落ちるとも思えないので、そんなにそうしたら交付税のことは心配なくていいのでしょうか。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

松木総務課長。

**○松木総務課長**

地方交付税の減額の可能性であるとかという部分なのですが、実は国の政策の中で、例えば平成27年から29年までは平成26年度の地方財政の一般財源水準を下回らないレベルで地方財政措置を講じるとかという形が、骨太の方針で出ています。今現在も30年から32年は、平成29年度、30年度の数字を下回らないようにということでございますので、地方対策として向けられる地方交付税の原資、16兆円程度でございますけれども、この水準が大きく変わらない限り、突然大きく下がるというケースは考えてございません。ただ、三位一体の改革の中で、従前20兆円弱あった地方交付税の原資が、いきなり毎年1兆円、2兆円というふうに削られたケースもございますので、要は、国政が地方財政に対する措置、そこに講じる地方財政措置に大きな見直しが、とりあえずは32年度もございませぬので、来年度まではこのような水準になるのかと。ただ、1兆円といたしますと、私どもの町にとっては単純に6%とかという数字が落ちてしまうということになりますので、28億

円持っていて、それがもし6%落ちると1億5,000万とかという数字になりますので、地方財政計画のあり方を注意深く見守るしかないのかなと思います。

以上です。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

25ページの臨時財政対策債ですが、この1億3,000万は、これは限度額いっぱい借りることなのでしょう。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

松木総務課長。

**○松木総務課長**

臨時財政対策債のご質問でございます。先ほど、すみません、西田委員のご質問に1点説明漏れがありました。この臨時財政対策債も、実は前年比3,000万マイナスで見えておりまして、その分が普通交付税でプラスされるという要素がございます。これ、1億3,000万は、地方財政計画に基づきまして、伸び率を乗じて、平成30年度の実績に伸び率を乗じて算定してございます。この1億3,000万につきましては、私ども、基金からも繰り入れる財源状況でございますので、限度額いっぱい、借りの予定をしております。

なお、この臨時財政対策債につきましては、100%、起債と元利償還金につきましては、全て後年度の地方交付税措置があるものでございます。100%の交付税措置でございます。

以上です。

**○志民和義委員**

わかりました。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

次、ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

3ページの1款町税の3項軽自動車税。これ、金額はそんなに変動ないのですが、種目が変わって、今まで軽自動車税というのが種目割とかになったという説明を受けたのですが、説明のときに飲み込めなかったので再度お願いしたいということでもあります。

それから、次のページの、5ページのたばこ税なのですが、若干減になっているのですが、これは理解として傾向としては喫煙者が全国的にどうか町内でも減って、この程度の見込みということの理解でよろしいでしょうか。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

松木総務課長。



○松木総務課長

軽自動車税、目の部分でございます。従前、町税3項軽自動車税、1目軽自動車税という計上してございますが、自動車税制、軽自動車以外にも、例えば環境基準を満たしたのものに関しては、取得税を減じる云々というような自動車税制の改正が見込まれているものでございます。それを、要は高燃費云々の部分の環境性能割の部分新たに出来た上で、従前の軽自動車税については種別割という形で、従前から原付が何台とか4輪貨物が何台という出し方をしておりました。ですから、種別割に関しては従前の軽自動車税で、環境性能割が新たに変わったものご理解をいただければと思います。

○松本敏光予算審査特別委員長

鈴木住民課長。

○鈴木住民課長

たばこ税に関してですけれども、たばこ税のほうにつきましては、予算につきましては30年度の調定状況を見ながら31年度の予算を組んでいるわけですが、議員のおっしゃられるとおり喫煙率は減少しているということのうちのもも考えておりました、そういったことで若干少なめな予算計上となっております。

○松本敏光予算審査特別委員長

質疑ありませんか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○松本敏光予算審査特別委員長

これをもって質疑を終了いたします。

これより、歳入、歳出の全般において事項別明細書に記載されている内容で、質疑漏れのあった方で、特にここでお聞きしたい方がおりましたら、質疑をお受けいたします。

質疑ありませんか。

福岡委員。

○福岡孝道委員

各課にわたりまして、ちょっと最後にお聞きしようと思ったのですが、コンピューター関係の積算についてお伺いしたいと思います。明細いただいた中に、システムの保守とか点検とかという項目が結構あったのですが、システムという名のつく電算は、町のほうに何台くらいあるのでしょうか。

ちょっと私のほうで数えてみたら、今22くらいあるのですが、一般会計のほうだけだと22というのは、全て大樹町の中で、大樹町のどこか庁舎の電算室の中に22のシステムが入っているのですか。その辺、まずちょっとお聞きしたいと思います。

○松本敏光予算審査特別委員長

松木総務課長。

**○松木総務課長**

一般会計にあります電算会計システムでございますが、サーバーとかそういった本体は、ここにあるものもございますし、帯広のデータセンターのほうにあるものもございます。私ども、いわゆるクラウド化というよりはサーバーを帯広の企業の持っているサーバーをお借りして、そこにシステムを構築して、通信機能を使って操作しているものというのもございます。すみません、そのシステム数自体は、すみません、ちょっと正確な数字持っていないものですからここでの発言は調べてからにさせていただきたいと思います。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

福岡委員。

**○福岡孝道委員**

それでは、台数に関しては、後ほどという形で。

それであると、色々なシステムがあるのですけれども、このシステム、一般会計の中でも相当あるのですけれども、全てこの自治体として揃えなくてはいけないシステムなのか、もしくは大樹町独自でこういったものがあつた方がいいなという形で持っているものがあるのか、その辺の区別もありましたら教えていただきたいのですけれども。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

松木総務課長。

**○松木総務課長**

ちょっと簡単などいいますか、雑な言い方になるかもしれませんが、2款1項8目の電子計費に計上されているもの、こういったものに関しては町全体として使うものでありまして、もちろんだこの自治体でも必要とされる必須なものと思っただいて結構であります。

あと、個別に計上しているシステムがございます。例えば、ないところはないのですが、ホームページのシステムであれば、ホームページつくらないというところは要らないですし、私どもはホームページを通じて広報活動をしたいということもありましてホームページのシステムを購入したり、データセンターを使ったりしているものがございます。

例えば農業関係でいくと、地図情報を持つとか林業の町有林管理システムを持つと、こういったものも必須かと言われると、これは町がその業務を円滑に行うために必要と認めて導入しているものがございますが、全ての自治体に必ず置かなければならないというものではございません。ちょっと雑な言い方なのですが、そういった形でご理解をいただければと思います。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

福岡委員。

**○福岡孝道委員**

町で単独で持っているというのものもあるみたいなのですが、質問の趣旨というか、一番聞きたいというか問題点なのは、今年のシステム関係です。予算が計上されているのが、

資料によりますと、8,500万あるのです。これが毎年毎年こう増えているのではないかなと思うのです。いろいろなシステムが入ってきてとか。これを何とかしなくちゃいけないのではないかなという気はしているのです。

例えば、ふるさと納税のためにシステムを入れているみたいなのですが、これ、返戻金等々、返してしまったら、実質どれくらいの税が入ってくるものなのですか。例えば、何%くらい、収入があるといったらおかしいのですけれども、何%くらいこう、なるのですか、ふるさと納税の場合は。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

黒川企画商工課長。

**○黒川企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

ふるさと納税の返礼品につきましては、従前35%を目安に返礼をしておりましてけれども、昨年総務省からの通知が、通達がございまして、11月から30%に切り替えてございます。寄附金が1万円なら3,000円のものをお返しする。それから、2万円なら6,000円のものをお返しするということをやっております、それにあとかかる経費が乗っかってくるということになります。

それで、寄附金でありまして、寄附金といいましても税控除を受けるものでございますので、税のシステムに連動して各町の寄附してくれた方の町に税の寄附の情報を送らなければならないとか、そういったこともございます。ですから、そういったことでシステムでの管理もしております。

システムの管理は、注文を受けて、それから事業者が発注書を送ってくださいと、チーズのセット、申し込み来たから送ってくださいという部分とその送り状、郵送費、郵送費という宅配の指令です。誰さんに何個送ってくださいというようなこともシステムでやっております。そして、そのシステムの情報を受けて、また税の控除のほうのシステムとも連動させているというようなことをやっております、それら、返礼品は30%で、それから郵送料が大体15%、大ざっぱに言いますけれども、1万円でいくと大体1,500円くらいの返礼品になります。それで、金額が張ると郵送費が実質的には安くなるのですけれども、1,500円返すとしまして、それから広告宣伝費ですとか、外部に委託している部分、システムの保守管理等々含めると、おおむね65%程度が経費となるということで、手元にはざっくりですけれども、35%程度が真水として残るかなというところでございます。

ただ、30%の返礼品に関しては、町内での調達に限っておりますので、町内の商品が回っているというような状況でございます。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

福岡委員。

**○福岡孝道委員**

ふるさと納税に関しては、65%ぐらい、35%ぐらいは実入りといったらちょっとおかしいのですけれども、そういった形でなっているということで理解はできました。

それから、コンピューター関係に関しては、一般競争入札ではなくて、ほとんどが見積もりなのです。ほとんどが見積もりという形です。

普通、公共事業におきましては、一般競争入札で国が定めた単価、公共の単価がありまして、その単価に基づいて積算をして、そして入札に臨んでいるのですけれども、このコンピューター関係に関して、そういう国が何か定めている単価表と。

(総括でお願いできますかの声あり)

わかりました、はい。

ちょっと、そうしたら聞き漏らしていたので、もう1点。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

福岡委員。

**○福岡孝道委員**

すみません。地域おこし協力隊の今年の予算で、フォントを36万4,000円で購入という形なのですが、これフォントって字の形なのですが、コンピューターに入っているWindowsだとか、そういったあれで使えないのですか。それと、一太郎だとかワードとかそんな中にフォントがある程度入ってはいるのですが、そういったものは活用できないのでしょうか。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

黒川企画商工課長。

**○黒川企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

地域おこし協力隊のフォントのライセンスでございますけれども、こちらにつきましては、たまたま今いる地域おこし協力隊の方の仕事がデザイナーという仕事でございます、デザインで地域おこしをするということで、今地域おこし協力隊として来ていただいている方でございまして、私どもですとワードだとかエクセルだとかの文字で、あれもフォント、ゴシックだとか明朝だとかって何十種類もありまして、私どもは十分なのですが、彼らを使うのは、特殊なものも含めて幅広く使いたい特殊なものをポスターとかチラシとかで使う、そういった、あるいは封筒とかに使うようなデザインですので、そういったものを使いたいということでございます。

この経費につきましては、地域おこし協力隊の活動費、年間200万円認められているのですが、それも交付税措置あるものなのですが、そちらを使って彼らの旅費ですとか、そういった使いたいものの調達をしているということでありますので、ある程度自由に、要望があったものは、みているというような状況でございます。

**○松本敏光予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○松本敏光予算審査特別委員長**

これをもって、歳入、歳出全般の質疑を終了します。

◎延会の議決

○松本敏光予算審査特別委員長

お諮りします。

本日は、これにて延会とし、13日午前10時から再開したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○松本敏光予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日は、これにて延会とし、13日午前10時から予算審査特別委員会を再開します。

◎延会の宣告

○松本敏光予算審査特別委員長

本日は、これで延会します。

延会 午後 2時03分

# 平成31年度予算審査特別委員会会議録（第2号）

平成31年3月13日（水曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 17号 平成31年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 18号 平成31年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
予算について
- 第 4 議案第 19号 平成31年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 20号 平成31年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 21号 平成31年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 22号 平成31年度大樹町公共下水道事業特別会計予算について
- 第 8 議案第 23号 平成31年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 9 議案第 24号 平成31年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について

## ○出席委員（10名）

- |          |         |          |
|----------|---------|----------|
| 1番 船戸健二  | 2番 齊藤徹  | 4番 松本敏光  |
| 5番 西田輝樹  | 6番 菅敏範  | 7番 高橋英昭  |
| 8番 安田清之  | 9番 志民和義 | 10番 福岡孝道 |
| 11番 柚原千秋 |         |          |

## ○欠席委員（1名）

- 3番 杉森俊行

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |                            |      |
|----------------------------|------|
| 町長                         | 酒森正人 |
| 副町長                        | 布目幹雄 |
| 総務課長                       | 松木義行 |
| 総務課参事                      | 林英也  |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長        | 黒川豊  |
| 住民課長                       | 鈴木敏明 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 |      |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長           | 井上博樹 |
| 農林水産課長兼町営牧場長               | 瀬尾裕信 |

建設水道課長兼下水終末処理場長	高橋 教一
会計管理者兼出納課長	瀬尾 さとみ
町立病院事務長	伊勢 巖 則
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長	明日見 由香

<教育委員会>

教 育 長	板谷 裕 康
学校教育課長兼学校給食センター所長	和田 司
社会教育課長兼図書館長	村田 修

<農業委員会>

農業委員会会長	鈴木 正 喜
農業委員会事務局長	水津 孝 一

<監査委員>

代表監査委員	澤尾 廣 美
--------	--------

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長	小森 力
主 査	真鍋 智 光

◎開議の宣告

○松本予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の委員会を開きます。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○松本予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録の署名委員の指名を行います。

委員会記録の署名委員は、規定により、委員長において、

7番 高橋英昭委員

8番 安田清之委員

を指名いたします。

◎日程第2 議案第17号から日程第9 議案第24号まで

○松本予算審査特別委員長

日程第2 議案第17号平成31年度大樹町一般会計予算についてから、議案第24号平成31年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についてまで、以上8件を一括議題といたします。

議案第17号平成31年度大樹町一般会計予算の歳入までの質疑が終了しております。引き続き総括質疑から始めます。

これより、歳入、歳出の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

柚原委員。

○柚原千秋委員

78ページの6款3目の農業振興費の中の北海道中山間地域等直接支払交付金事業について町長にお伺いいたします。

大樹町で、そうであろうということですから、よく私わからないものですから聞くのですが、お聞きするのですが、大樹町で取り組んだ各種事業は、この目的はすごく大きかったなというふうにありがたく思っているところでございますけれども、第4期の対策事業というのは、平成27年から31年までということなのですが、今年度をもって終了と捉えてよろしいのでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

○松本予算審査特別委員長

酒森町長。



## ○酒森町長

ただいま、中山間事業についてのご質疑をいただきました。

議員、今ご発言のとおり、平成31年度をもって第4期が終了するということでもあります。今まで4期20年にわたって中山間事業を実施してきたところであります。中山間事業、議員各位もご承知のとおり、非常に地元にとっても効果がある、有意義な事業であるという認識では私どももいるところでもあります。

私ども、毎年、町として4分の1の交付金の負担が伴いますので、年間2,500から多い年では3,000万近い金額を負担をさせていただき、この事業を取り組んできたところでもあります。

中山間事業を行うに当たって、実は草地を、中山間地域で草地の占める比率が地域の採択の条件があります。北海道については、70%という草地比率がありますが、次期、第5期が中山間事業が行われるに当たって、その採択の基準については変更がないかなというふうに思っております。大樹集落については、今現在この比率を割るという状況になっておりますので、中山間事業の実施については、今現在では非常に、第5期の部分については難しい、厳しい状況にあるという認識でおります。

生花集落と晩成集落については70%の草地比率を上回っておりますので、今後も中山間事業を実施することは可能だというふうに思っておりますが、大樹集落については非常に難しいかなという今の状況であります。

ただ、草地比率の関係も、大樹集落が下回っているという大きな要因は、草地をデントコーン畑に変えているということでもあります。国は、畜産の力をつけるという意味も含めて、自給飼料をしっかりとつくってこうという方針を定めているところでありまして、そういう点からは、草地を牧草地に変更して、自給飼料を高めるという方向は、私は当然だなというふうに思っておりますが、中山間事業の中では、畑地と草地という区分がありますので、そういう部分では事業の採択の要件から外れていってしまうという状況が発生しているというふうに思っているところでもあります。

大樹町といたしましても、経済団体、農協等と連携をしながら、北海道、または国に大樹町の現状について説明をしているところでもあります。今現在、明確な回答を得られていないという状況でありますので、今後もしっかりと北海道または国のほうにも大樹町の現状を伝えていきながら、32年度以降、中山間事業が継続されるということであれば、大樹町もさらにこの事業を活用して、地域の農業、中山間地域の農業をしっかりと基盤をつくっていく、そういう取り組みを進めていければなと思っております。

## ○松本予算審査特別委員長

柚原委員。

## ○柚原千秋委員

どうもありがとうございます。これに代わる第5期というのは、大樹集落では今のところ見込めないというふうに受け取りましたけれども、私、大樹町で取り組んでいる事業、

これ、ここの中には9つの事業があって、いずれもこれ、本当に大事な、例えば水路の草刈りだとか、農道の草刈り、水路の雑木撤去だとかって、これなんかだつて、あるからこそ整備されて、草刈りなんかでも私の地域でも年2回刈るのですけれども、それから水路も、何年か置きにやっているというようなことで、そういうことが、今度はそういうものが、どのようにお考えになっておられるのか。

それから廃プラ、これ廃プラも私当初から廃プラ回収の、当初から参加しているのですけれども、これだつて集中回収と、それから巡回回収、集中回収なんていったら、これ苦小牧まで運んで行って、これが火力発電の燃料になるのだそうですね。

それから巡回型の、清水の御影までですか、そこへ持って行って、これは消しゴムだとか、それからパソコンのマットとかいった、そういったようなものに使うとかって、利用価値は高いんだよね。回収することによって、農家もすっきりするし、屋敷周りも。

それから、草地整備にしても、それから、有畜農家であればですよ、最も神経を使う、神経をたかるといえるのでしょうか、ウイルス性の病気、そういったもの、感染すると大変大きな損失受けるものですから、こういうものなのかもどのように今後なくなれば、取り組んでいかれるのでしょうか。

#### ○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

#### ○酒森町長

中山間事業は、それぞれの集落において推進委員会でありますとか集落の組織が年度中、期間中も含めてですが、どういう事業を行っていくかということのは自主的に決めているところでありまして、今、委員がおっしゃったのは、例えば大樹集落で行っている事業の主なものかなというふうに思っているところでもあります。

町としても、地域内にあります河川またはそれぞれの地域において雑木や河川の清掃等も行っていたいておりますので、そういう意味では非常にありがたい事業であるという認識しております。また、そういう意味で、共同作業で、昔は出役とでも言ったのでしょうか、そういう作業が地域で行われるということも、地域のコミュニティーづくりにも大きな力になっているかなというふうに思っているところでもあります。

また、近年の農業経営から発生する廃プラスチック等についても組織を上げて回収を行っているということでもありますので、そういう部分でも私は評価をしているところでもあります。今後、仮にですが、この中山間事業が実施できないということであれば、中山間に限らず同様の事業を導入できないかということもまず考えて、検討していく必要があるというふうに思いますし、その同様の事業で、どういう事業に取り組めるかということも、ぜひ地域の皆さんでお知恵をお出しいただければなというふうに思っているところでもあります。

今現在の事業を今後中山間等の事業で実施できないということであれば、必要なものについてはまた生産団体、または生産者の皆さんとも協議しながら、どういう形で対応できるか

というところはしっかり検討していかなければならないかなというふうに思っております。

**○柚原千秋委員**

わかりました。

**○松本予算審査特別委員長**

他に質疑ありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

ページ72ページ、4款衛生費の1項保健衛生費、母子保健費の委託料について伺います。

子どもミニドック健診業務については31年度56万5,000円で計上されています。それで、28年度以降、何回か質問させていただきましたが、実績でいきますと28年度が38万8,000円、29年度27万9,000円、多分。30年度は実績はわかりませんが97万4,000円で計上されているところであります。

実績では、その当初の目標をどうしても下回ってきたのですが、受診、健診の結果、約6人に1人ぐらいに異常が発見されるという結果についても報告受けているところであります。

その都度、受診率の向上を目指してきたのですが、なかなかそれは結果が出ていないのも実態であると思いますが、31年度は、30年度の実績ベースで当初計画を立てるということで従前よりも少なく56万5,000円で計上されております。ということは、31年度、受診率の向上について、何となく実績ベースで計画するということは、受診率の向上についてはもう仕方がないと、この程度のレベルで推移をするのではないかというふうに、諦めたのではないかというふうに受け取れないわけでもございませんが、その辺の考えについてお聞きをしたいと思います。

**○松本予算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

ただいま、母子保健関係で子どもミニドックの健診業務についてのご質疑をいただいているところであります。

今年度の予算の計上にあっては、前年度実績を踏まえたということで予算の計上をさせていただいたところでもあります。

子どもミニドックの受診率の向上については、学校または学校を通じて保護者の皆様にもしっかり働きかけをしているところでもあります。委員ご指摘のとおり、健診を受けた子どもたちからは、13、4%という比率だったと思いますが、高い比率で何らかの病状が発見をされているということで、そういう意味では早期発見につながっているところもありますので、この事業に取り組んでいる効果はあろうかなというふうに思っております。

今後もしっかりと受診率の向上に対しては対応していきたいというふうに思っているところでもあります。受診率の向上等の方法等については、担当のほうから説明させていただ

きます。

**○松本予算審査特別委員長**

井上保健福祉課長。

**○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長**

子どもミニドックの受診につきましては、小学校の夏休みにおけるチャレンジスクールのときに朝、子ども達の採血等、健診等を行って、まず小学校の受診率の普及に努めていきたいと思っております。

また、中学生、高校生については、各学校において、それぞれ健診を受検していただくということで、各学校とも調整をさせていただきながら受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

**○松本予算審査特別委員長**

他に質疑ありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

中身的には、実績ベースで計画をするということ自体は否定するわけではありませんが、今までは一定の目標設定の数字でもって計画をして、結果が伴わなかったという実態もあるのですが、やはりベースにある子どもの健康を重視するという基本理念で取り組んできた経過がありますので、今聞きましたように、予算の計上は実績ベースですけれども、いろんな、手を替え品を替えと言ったら別ですけれども、言い過ぎかもしれませんが、いろんな手法をとって受診率の向上に努めていくと。そして、受診率の向上を図られれば、また、最低でも補正で対応するというくらいの気持ちはありますよね。

そういう理解をしていきたいと思えます。

**○松本予算審査特別委員長**

他に質疑ありませんか。

齊藤委員。

**○齊藤徹委員**

ちょっと今の関連なのですけれども、そのミニドックの関係ですけれども、今、説明のほうから小学校に関しては大樹キッズを活用すると。それで運営していきたいと。採血をする。中学校、高校は、学校でやるのですけれども、どうして小学校で、小学校の現場で採血ができないのか。そういうところも問題あると思うのですけれども、それに何か原因があるのでしょうか。

**○松本予算審査特別委員長**

板谷教育長。

**○板谷教育長**

これは、小学校の場合は制度上義務付けされておられません。各自治体が自主的に実施している状況でございます。

そして、齊藤委員ご承知のように、今、小学校現場は非常に過密化されております。

血液検査をすると、低年齢の子は結構注射見るだけで泣き出す子だとかいますし、朝食抜きで検査を受けなければいけない。昨年度から、保健福祉課のご厚意で、夏休み中に希望者に対して、そして受けたら朝ごはんまで用意してくれていると、そういう実態でございます。

そして健診率の中で、肥満傾向がすごく高いというのが、やはりそれなりに危険を感じている保護者の子が受けているということで、そういう結果が出ているのかなということです。

また、先般、学校保健委員会がございました。その中で、大庭委員のほうから、その結果を受けての保健指導という部分、もっと見直したらいいのではないか、あまりにも時間かけたら受ける人少なくなるよというようなことで改善点も賜ってございます。

簡単ですが。

#### ○松本予算審査特別委員長

齊藤委員。

#### ○齊藤徹委員

それはわかるのですけれども、やはり行政として福祉課をね、ミニドックを勧めて、早期発見ということもやはり大切なのですけれども、小学校、現場、もう過密わかるのですけれども、その辺、行政と教育現場、教育行政、その辺、もう少しきちんと連携して今後やっていく必要があるのではないかと思うのですけれども、それについてどうでしょうか。

#### ○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

#### ○酒森町長

子どもミニドックの受診率を上げるということは、この事業の効果を高めるという部分では肝だというふうに思っています。今、教育長からの説明もありましたが、なかなか、強制するわけにもいかないということもありますので、希望者についてということがあれば、やはり実施の期間については希望者が集まりやすいような、そういう休業期間というふう自由にならざるを得ないかなというふうに思っているところでもあります。

私もこの子どもミニドックの関係で、ちょっと1つ思いがあるのですが、高校生議会の中で、高校生までの医療費の無償化のお話をされたときに、私は高校生のみんなに子どもミニドックという制度があるのだけれども、そういうことで自分の健康を調べてみようという気はないの、ということをして逆に、反問権ではないのですけれども、答弁の中でお話をしたことが記憶にあります。

高校生のみんな、正直、その段階では自分のことなのにあまり強い思いというか、実感が持っていないのだなというのが改めてわかったところでもあります。

自分の健康については、やはり自分で守っていくというのが当然大切でありますし、小学校においては、やはり保護者がしっかりとそれを誘導してあげるということが必要だというふうに思いますので、今後も子どもミニドックの実施に当たっては、私ども教育委員会、そ

して学校現場とも相談させていただきながら、一歩でも、1人でも多く受診できるような、そういう取り組みを進めていければなというふうに思っております。

ぜひ、いいお知恵があれば、そういうところもご教授願えればと思います。

**○松本予算審査特別委員長**

他に質疑ありませんか。

高橋英昭委員。

**○高橋英昭委員**

昨日の質問の中、委員長裁量によって保留となっております除細動器借上料について、質問の一部撤回と関係部署にお詫び申し上げたいと思います。

質問の中で、公の施設の中で1カ所だけ未設置の施設があると。それは運動公園だというような発言をしたと思います。その後、担当課に確認をして、事項別明細書を精査したところ、予算計上がされておりました。私の勘違いだったことが判明しました。

したがって、当町の公の施設に除細動器がされていることを確認したところであります。大変ご迷惑をおかけいたしました。

そこで、改めて関連して質問いたします。これは牧場長に伺います。

町営牧場があるのですけれども、ここ、公の施設といっても不特定多数の方が出入りするところではないのですけれども、そういった除細動器を設置しているかどうか、まずお聞きします。

**○松本予算審査特別委員長**

瀬尾農林水産課長。

**○瀬尾農林水産課長兼町営牧場長**

町営牧場でありますけれども、今現在、設置のほうしてございません。

以上です。

**○松本予算審査特別委員長**

高橋委員。

**○高橋英昭委員**

恐らく設置の義務はないと思うのでいいのですけれども、この場所をご存じのように、遠隔地ということで、消防車か救急車が行っても20分以上かかるというところなので、ここはやはりそういった物を準備していく必要があると思うのですけれども、町長のお考えを伺います。

**○松本予算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

除細動器の設置についてのご質疑をいただきました。総括の前の質疑の中では、公の施設での設置について説明をさせていただいたところでもあります。

私どもも、町民の多くの皆様が来場されるような、そういう公の施設については除細動器

の設置については当然必要だということで設置を進めてまいりました。また、町の職員についても除細動器の作動、操作に関する講習もほぼ全員が受けているということで対応を図ってきたところでもあります。

ただ、委員がご指摘のとおり、例えば光地園牧場には私どものほうで設置をしてこなかったということでもあります。委員ご指摘のとおり、遠隔地にあるということもあり、心肺停止等の状況が発生した場合には、下から救急車両が上がっていくということでも、やはり相当な時間がかかってしまうということでもありますので、今後、牧場のほうとも、農林課のほうともちょっと共有しながら、新年度に向けて、設置に向けて、設置するような方向で考えていきたいというふうに思っております。

ありがとうございます。

**○松本予算審査特別委員長**

高橋委員。

**○高橋英昭委員**

ぜひ設置をお願いしたいと。それで、従業員のほうは、安全・安心、守っていただきたいと。そういうことで、お願いいたします。

**○松本予算審査特別委員長**

質疑、その他。ほか質疑。

志民委員。

**○志民和義委員**

滞納整理機構の関係でお伺いいたします。

毎回お伺いしているのですが、前回伺ったときは平成33年度で1巡するというふうに聞いていたのですがけれども、この時期が来たら、もうそろそろ見直す時期でないかというふうに考えておりますけれども、そういうのは、中のご意見というものは出てないものでしょうか。

**○松本予算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

滞納整理機構の関係でご質疑をいただきました。

1巡するというのは、滞納整理機構にそれぞれの町村から職員を派遣している、そういうことが1巡するというので、その1巡をもって滞納整理機構の役割が終わるというふうには私は全く思っておりません。今後も、滞納整理機構の役割はあるというふうに思っておりますし、今現在、滞納整理機構のこれからのあり方についても、各町村から意見を求めているということで、先般大樹町からの意見としてもお出しをさせていただきました。

私は、滞納整理をされている方の、地元では対応できない部分について機構で取り上げて、少しでも多く滞納者から徴収者、納税者になっていただくという取り組みを行う上で機構の役割はあるというふうに思っておりますし、もう一步、機構が管内の滞納整理に係る職員の研修を行って、少しでも地元でそういう徴収、または滞納が解決できるような、そういう指

導できるような、そういう組織にも、そういう色合いも持って行ってほしいということの思いを大樹町として意見として挙げさせていただいたところでもあります。

これからも、滞納整理機構が中心となって、思うようにいかない、滞納整理の部分については機構が担っていく、または町村職員のスキルアップのための研修等も含めて担っていくと、そういう役割を私は滞納整理機構にこれからも期待していきたいと思っております。

**○松本予算審査特別委員長**

他に質疑ありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

やはり今までこういう滞納というのは非常に町民の、国民全体もそうなのですけれども、やはり不況とか収入、低下していく。そういう状況から段々こういう滞納が増えていったということで、私はもとの大分古い、議員になったころなのですけれども、町の職員でも100%水道料金徴収やったのだという話を聞いたことあるのですよね。ですから、これをね、単にこれ、ここやったからできるとかでなくて、やはり経済状況も大きく反映してきてこういう結果、滞納整理機構つくるといことなので、そのことよりもっと大事なことでないかと。そっちのほうがね、景気を回復させていくということです。

それと合わせて、町職員が今までこれ、今でも滞納のことでは、相当高い収納率を誇っているわけですね。そういうことから、私は考えて、特別、私は今の状態で、むしろそういうノウハウを共有しながら、他町村とも共有しながらやったほうがずっといいのではないかなというふうに考えてますが、いかがでしょうか。

**○松本予算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

滞納整理機構に関するご議論、毎回いただいているところでもありますし、同じ答弁になることをお許しいただきたいというふうに思いますが、私どもは、滞納があった人全てを滞納整理機構に案件としてお送りしているつもりは毛頭ございません。それぞれの方、それぞれのご事情があって、税金等が納められない状況があるということも、私どもは理解しておりますので、少しでもいいから計画的に滞納を解消していくような、そういうことでのご相談については、適宜、丁寧にやらさせていただいているつもりであります。

ただ、残念ながら、そういう形、計画をされたものが履行されない、またはこちらからの連絡にも対応していただけないと、そういう形で滞納が解消できないということであれば、私どもではもうこれ以上なす術がないということも含めて滞納整理機構に送っているということでもありますので、その点についてはご理解をいただきたいというふうに思います。

**○松本予算審査特別委員長**

他に質疑ありませんか。

福岡委員。



#### ○福岡孝道委員

昨日ちょっと触れたのですけれども、近年の業務の多様化、それから職員の不足、また、効率アップを図らなければいけないという形で、コンピューターの導入が非常に進んでいると思っています。

その中で、そのシステムの運用、保守等に莫大な費用がかかるようになってきているのですね。31年度の一般予算でも、大樹町がコンピューターにかかる金は8,500万円。これはもう、毎年毎年増えてきているのではないかと思います。これ、一般会計だけではなくて特別会計も含めると、これはもう完全に億を超えるのではないかと思いますけれども、その中身は非常にブラックボックスというのでしょうか、わかりにくいというか、私たちがそうですし、職員の方々も専門知識というのは、本当にもう大変なものを必要な形で、わかりにくいということはよくわかるのですけれども、逆に、だからこそもう少し検討しなくちゃいけないところもあるのではないかなと思っています。

例えば、大樹町で来年度の一般会計8,500万の委託、コンピューター関係で委託を出す、これが1社独占のような形で、某業者が6,400万受注するわけですね。これがいい悪いとは一概には言えないですけれども、できるだけこの内容を精査してコストを図らなかつたら、この大樹町の会計にも相当影響が来るのではないかと思います。

その中で、平成27年からですか、大樹町業務システムデータセンター利用契約というのを結んで、今年が最終年度ですか、5年契約ですから。そのときに総額で9,100万円の契約を結んでおります。このシステムは、昨日ちょっと触れたのですけれども、大樹町にこのシステムはあるのかなのかです、これをまず1点確認したいと思います。

#### ○松本予算審査特別委員長

松木総務課長。

#### ○松木総務課長

本体という部分で申し上げますと、データセンターのほうにございますので、役場のほうにその本体があるわけではございません。

#### ○松本予算審査特別委員長

福岡委員。

#### ○福岡孝道委員

そのときに、ハードからソフトまで全て購入したような形になっているのですけれども、これはデータセンターのほうに置かれて、大樹町だけの業務を行っているのでしょうか。そのシステムは大樹町だけのために運用されているのかどうか、そこも確認したいと思います。

#### ○松本予算審査特別委員長

松木総務課長。

#### ○松木総務課長

私どもが契約したものについては、私どもだけの利用でございます。ただ、この業者につ

きましては、そういったシステムを開発した上で、私どもを含む複数の自治体と同様の契約を結んでいるものでございます。

システムとしては当然私ども専用でございますけれども、そのノウハウについては私どもではなくその業者が持っているものでございますので、複数自治体が利用しています。

それで、サーバー本体については、ごめんなさい、複数のサーバーの組み合わせであるとかですね、複数の業務を含めてのものでございますので、それが全てが私ども専用のサーバーとして確保されているかどうかというのは、ちょっとこの場でははっきりできないんですけれども、いずれにしましても、そのサーバーの私どもの使う部分に関しては私ども専用のもので理解をするものでございます。

#### ○松本予算審査特別委員長

福岡委員。

#### ○福岡孝道委員

一部は使われている可能性もあるということですよ。やはりその辺もですね、ちょっとやはり明確にしなくてはいけないのではないかなと思うんですよ。私どもで購入した機器が、他で使用される、これはもう構わないんですけれども、そうであればやはり使用料をいただくなり、経費の割合を半分にするとか、そういうことを一つ考えていかなくてはならないのかなと思います。

それから、そのサーバーを入れるときに、100円のスイッチから50万円のハードディスクまで大体ざっと勘定しますと151点等々の部品があるのですけれども、これの納入時に、例えば員数確認とか、そういったことを行っているか。それから、更新っていうことになっているので、例えば前の何かものを流用して、もしかしたら新しく買ったのにもかかわらず前のものを流用してそのまま使っているとか、そういった確認は何もされていないのでしょうか。

#### ○松本予算審査特別委員長

松木総務課長。

#### ○松木総務課長

例えば、先ほど例として挙げられました九千数百万のデータセンターの利用料の部分でございましてけれども、従前、データセンターを使わず大樹町役場にサーバーを入れシステム運用をしていた時期もございまして。ただ、コンピューターの進歩も早いのですけれども、国等の社会保障制度との、制度の改正であるとか転嫁というのは毎年のようにかなりの量、上ってございまして。その都度、機械のバージョンアップなんかで対応していけるときもあるのですけれども、基本的には5年、10年すると、もう従前使っていた機械としては処理能力で足りないというようなことが出てきています。

もちろん、サーバー1つ1つに計上されているその部品であるとか何とかというのは、実際には確認はしてございません。ただ、私どもといたしましては、必要とされる業務に求められる水準、そういった処理能力を要求した上で、それに見合ったものを提供していただく、

それに見合った物を契約で購入する、もしくは利用料を払うという形をとってございますので、業務内容として必要なものは十分確保できていると考えるものでございます。

従前の機械は再利用するとかということとかということは間違いなくされていないものと考えております。

以上です。

#### ○松本予算審査特別委員長

福岡委員。

#### ○福岡孝道委員

古いものは破棄されているという形で了解いたしましたけれども、あと何点か。

見積り額の金額なのですけれども、9,100万円で契約していますけれども、見積り額がデータ移行料で2,300万円かかります。値引きは1,500万で、見積り額は800万と。データセンター利用料が、見積り額で7,600万かかります。値引き4,000万します。それで、最後に3,600万にします。5年間のサポート料が、6,100万円かかります。値引き2,400万いたします。最後に3,700万。値引き率が48%。これが、何かこう、こういうふうにかかると、果たして本当なのって疑いたくなっちゃうのです。本当にデータボックス化している感じがするんですね。

数年前に、ある大手の業者が1円でハード売れたという形で問題になりましたけれども、それと同じような感じで、何かこう、非常にこう納得がいけない見積り額というか、そういうあれがするわけですね。その中に、人件費が、システムを移動させるとか導入するとかって、そのときにかかる人件費が1人4万2,000円、1日当たりですね、4万2,000円の人と4万6,000円の人、2つの給与体系というか賃金の人が行うという形で積算というか見積り額は上がっているのですけれども、ある業者は2万8,000円なのです。この差がよくわからないというか、通常、どんな業務も、僕たちの業務もそうなのですけれども、何か1つやるときには、例えば就任技師、それから技師A、技師B、技師C、それから技術員、全部単価が違うのですよね。例えば、ただ出来上がった数字を入力するということであれば、これはもう技術員の最低のあれでも十分できるというか、そういった形でデータ入力には技術員ですとか、専門的なプログラムを改修するとなると技師Aとか、そういった方が担当するということになると思うのですけれども、全て2つの、4万6,000円と4万2,000円の方だけでされているのかという、非常に不思議というか、疑問に感じるのは。この辺もちょっと、今後確認していただきたいなと思うのですよね。

細かくなってあれなのですけれども、あまり細かいところはやめますけれども、非常にコンピューター関係にしてはわかりにくい。結局、業者の見積りそのままになってしまう可能性が多分にあるというか、現実にそうなっているのですけれども、これが非常に危険でないかと思うのです。

できるだけ多くの見積りをとるなり、発注の方法も今後考えていただきたいなと思うのです。見積り書に上がってくる、先ほど単価4万2,000円、4万6,000円という数

字が、何人工と上がってくるのですね。この業務に関しては4万2,000円の人が10人、4万6,000円の人が15人とかって、こう上がってきているのですけれども、それは業者に見積もりを出してくださいというとき、僕たちもそうなのですけれども、大体概数、大体これくらいかかるだろうと。これくらいでできるのではないか。ただ、それはぎりぎりには大体どこの業者も言ってこないと思います。ちょっと多めというか、ちょっとこう膨らませて、何かあったらという形でこう、膨らましてきているのです。

それをそのまま鵜呑みにして発注してしまふということは、もしかしたら払わなくていい金を払っている可能性があるのだよね。だから、発注方法としては、最近行われなくなってきた概数発注、とりあえず100人なら100人でやりましょうと。ただし、それで、それ以下で終わったら、例えば80になったら設計変更、契約変更するのです。100人で契約しましたけれども、概数発注なので、実際には80になったので80人で契約を減額しますという契約書をもう1回契約します。もしくは、増加した場合は、100人が105人、5人増えたので金額が設計変更で、という形で、そういうやり方をしていかなかったら、鵜呑みにやってしまうと、ちょっと多めに積算された、そのまま払ってしまうという形になりますので、その辺も今後考えていただきたいと思うのです。

そのほかにも、全部疑ってしまつては業者に悪いとは思うんですけれども、例えばその積算システム、大樹町で入れているシステム、同じような町村で、昨日もちょっと質問しましたけれども、同じような規模の町村で入れなくていいものを入れていないか、システムをですね、それから、同一業者に発注しても、そこと比較して、うちとそこと違いがないのか、それからもしくは、別な業者で委託している町村もあると思いますので、その委託料とどちらが委託している金額とはどういうふうに違うのか。その辺を町村間のネットワークを利用して、少し調査していただきたいと思うのです。

それから、先ほども言いましたように、単価、数量の確認等を、これをきちんとやっていたら、非常に、コンピューターに使われてしまうという、コンピューターに食い物にされてしまう可能性があるというか、今後の発注、先ほども言いました大樹町の業務支援システムですか、これに関しては27年に契約して5年契約ですので31年ですか、今年中にまた5年間の契約をどこかの業者と結ばなくてははいけない。その時にこれらのことも含めて、今後お願いしたいと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

#### ○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

#### ○酒森町長

ただいま、町のコンピューター関係の、システムまたはソフトの納入の関係でご質疑をいただいたところでもあります。

私が申すまでもなく、委員、私よりもパソコン詳しいと思いますが、やはり例えば、うちの基幹システムについて導入した業者からシステムの保守を受けるということに、どうしてもコンピューターの関係は、ソフトの部分はなりがちなというふうに思っております。

また、私どもの基幹システムを導入している業者さんも管内で導入されている自治体もあるかというふうに思いますが、それぞれの自治体でやる業務についての目的は一緒なのですが、それをどういう形で事務をこなしていくか、または帳票をどういうふうな帳票を求めるところかというところは、それぞれの町村のやり方等もあって、そこはやはりオリジナルにならざるを得ないということでもあります。

また、今ご質疑の中でありましたが、他の町村で入っていないけど、私どものほうに入っている、要らなくていいシステムというご発言もありましたが、私どもの町で要らなくてもいいシステムを導入しているということはないというふうに思います。必要があって入れているということですので、そこについてはご理解をいただきたいなというふうに思います。

ただ、委員ご指摘のとおり、このままだと言いなりで保守料が上がっていくよというところは当然懸念されるというふうに思っておりますので、内容等も含めて、または先ほどご紹介いただきました事務を進めるに当たっての委託のやり方みたいのところも概算でやるというような方法もあるというふうに今教えていただきましたので、そういう委員が心配されるようなそういうことになっていかない方策はとっていくことは当然だというふうに思っているところでございます。

全ての事務事業に対して、しっかりと内容を精査し、無駄な経費をかけないということは、1つこのコンピューターの関係、システムの保守に限った話ではないというふうに思いますので、全般に、役場の事務事業全般にそういう姿勢で私ども、これからも望んでいければなというふうに思います。

#### ○松本予算審査特別委員長

それでは、休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

#### ○松本予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

齊藤委員。

#### ○齊藤徹委員

総務費の関係ですけれども、消費生活相談員の費用と報酬の関係ですけれども、今現在1名なのですけれども、1名でやられているのですけれども、過去には2名で対応してきたのですけれども、今後、予算計上でも上げているのですけれども、今後2名体制とか、今のところは1名の方あれだけ頑張って、事件ケースがどれくらいあるのかわかりませんが、おかげさまでそういう振り込め詐欺とか表に出てこないのですけれども、多分相談員の努力

もあると思うのですけれども、多分、年齢的にいっても、もうそろそろ次の後継者ということで、次年度以降の増員とか後継者とか、多分表には、表立って募集はかけれないと思うのですけれども、多分内々的に進めているのかわからないのですけれども、それについて、増員について考えていないのでしょうか。

○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

ただいま、消費生活相談員の関係でご質疑をいただきました。今現在、お1人の方が消費生活相談員として、大樹町でのいろいろ、振り込め詐欺または高額な商品売りつけられる高齢者に、そういうことも町内でも全くゼロではないというふうに思っております、その対応にご尽力をいただいているところでもあります。

委員ご指摘のとおり、今、相談員をお引き受けくださっている方、もともと大樹町内の方だったのですが、今帯広にお住まいで、通われていただいております。

今いらっしゃる相談員の方を中心として、そのほかにも2名体制をとった時期もありました。研修等を受けて、2名体制で相談員をやった時期もあるのですが、なかなか相談員としての活動が定着できないということでもあります。

これから、また新年度に向けて新たな相談員の確保、または研修等を通じて要請をしていくということは、町としても必要だなというふうに思っておりますので、今後とも適任者がいれば、その方を町の方からご相談申し上げて、研修等を行った上で相談員としての役割を担っていただければなというふうに思っておりますので、現状1名体制ではありますが、拡充できるべく取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○齊藤徹委員

はい、わかりました。

○松本予算審査特別委員長

他に質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

TMOといいますか、商店の全般的な維持含めてなのですからけれども、TMOなんかの補助金なんか31年度予算にも盛られていますけれども、あそこのコスモールっていうのですか、雨が漏ったり、商品棚のところまで、たまたま買い物に行ったら、ちょっと見てと言われて見たので、そのために行ったわけではないのですけれども、本当に商品棚に雨がほとんど落ちていたのを見ましたし、バックヤードのほうも見れと言われて、お客さんなんですけれども、お客さんで行ったのですけれども、ちょっとというふうなことで、バックヤードのほうはもっとひどく雨といいますか、雨水が落ちていたのを見たのです。

今後、今年度の予算については、そういうふうなことはちょっと、通常のTMOの維持費といいますか、そういうふうなソフト経費なのかもしれませんけれども、まず、将来ちょっ

と心配して、将来って、今すぐ心配しているのですけれども、町長のほうでは特にコスモールなんかの維持なり何なりのことをどうお考えになるのでしょうか。

○松本予算審査特別委員長

黒川企画商工課長。

○黒川企画商工課長兼地場産品研究センター所長

道の駅の話、TMOからのお話をいただきましたけれども、ショッピングセンターのほう。

○西田輝樹委員

ごめんなさい、ショッピングセンターのほうです。

○黒川企画商工課長兼地場産品研究センター所長

ショッピングセンターの雨漏りが多少あるというのは聞いておまして、一時受電設備に雨漏りが来るというので、ちょっと危険だというようなことも聞いて、修繕したいのだからということで助成をしてほしいというような要望が3年くらい前にちょっとあったこともあったのですが、その後ちょっと収まったというようなこともありまして、別なところでちょっと雨漏りがあるのかもしれませんが、ショッピングセンターにつきましては、テナントで、本来ですと積み立てをしながら減価償却部分を積み立てていって修繕に充てるというようなことが本来的な姿ではありますが、なかなかそれが追いつかないというような、途中で出てしまった店もありまして、そういったところには積立金の部分はお返ししているというようなこともございまして、現状の中ではなかなか厳しい予算であるというのは聞いておりますが、大規模な修繕につきましては、困って、将来困るんだよねという話は伺っておりますけれども具体的な話にはちょっと至っていないところで、小破修繕はやっているところだと思います。まず向こうでできる部分はやっている。そのうち、大規模な修繕が出てくるときには相談させてくれというような話になろうかと思っております。

○松本予算審査特別委員長

他に質疑ありませんか。

○西田輝樹委員

次、いいですか。

○松本予算審査特別委員長

西田委員。

○安田清之委員

関連。関連。関連。

○松本予算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

今TMO出ましたから、後で聞こうと思いましたが、先に一緒にやらせていただきます。

我々も意識改革をしなければいけないのは、TMOとショッピングセンターの部分と、みんな一緒くたにお考えになっている部分があるのかなど。あれが立ち上がる前、私も若干関わ

りがありましたから、中身を知っているという部分があります。

TMOは家賃を積み立てて、ショッピングセンターのほうは最後の修理に充てるのだというところでやっていたのですが、金を返せということで今はもう大方終わっちゃうという状態になると。今後ショッピングセンターも大変なことになるなと思います、私はまずTMOのほう、ショッピングセンターではなくて道の駅についてお聞きをいたします。

道の駅、本当に努力をしているのだろうというふうには思うのですが、商人の感覚で見ますと、商売をやるという意識がないというふうに、私、商人が言うのですから、町として本当にいつまでこれ、補助金を真水のように出していくのかなど。意識改革をしていただかないと、町の財政が基金取り崩して一般財源に入れている状態で、いつまで真水をどんどん入れて面倒を見なきゃいけないのか。商工会にそういうお知恵があるのかないのか。他人事のようにやっているのか。

一生懸命やっている部分はあるのだろうと思うのですが、前向きに、今後、本当にショッピングセンター、道の駅等々、ショッピングセンターは自前ですから、商工会の持ち物ですから。道の駅は町で補助をして、道の駅と認定もしながらやってきているのですが、お粗末な部分がありますので、売上等、何も変わらないですよ。現実的に。人件費と。町からの助成をしてやらないと、あそこ、やっていけない状態がずっと来ているわけですよ。

これから、本当に、いつまでその状態をしていくのか。1回、僕の場合ですが、1回さらに試してみたい方いませんかというぐらいのことを考えるか、観光協会もあります。立派な方が役員になられている。それから若手も、相当育ってきているというふうに思いますので、そういうチームか何かつくって、道の駅再生委員会くらいやってみて、どうしたらいいのだろうということをやったらいかがかと町長思うのですが、どうですか。

#### ○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

#### ○酒森町長

TMO、ショッピングセンターの絡みで道の駅のご質疑をいただいたところでもありません。

私も、道の駅の設置者は大樹町でありますので、責任は私にあるという認識を持っております。道の駅を訪れた町民の皆様、または町外の皆様からも、大樹の道の駅についてのご意見はいただいているところであります。

私も、今の道の駅のあり方がベストだというふうには思っておりません。議員各位も、議員の視察等で道内の道の駅のご視察をいただき、その運営方法についての調査もいただいているところでもあります。

非常にうまくやっているところは、うまくやっているし、活力ある、活性化が図られている道の駅も全道にもたくさんあるということも承知もしているところでもあります。

経済センターの1階で道の駅を展開をしておりますが、立地も含めてなかなか苦労しているところでもありますが、委員お指摘のとおり、そういうプロジェクトチーム、観光協会ま



たは商工会の若手等もひっくるめた中で、そういう組織で今後大樹町の道の駅をどうやってやっていくかというところを検討するというのはいいい方法かなというふうに思っておりますので、新年度に向けて担当課または商工会等々とも協議を進めながら、道の駅が活性化できるような、そういう取り組みを進めていきたいというふうに思っておりますし、これは新年度以降、課題の1つだなという認識ではおります。

**○松本予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

今、町長から前向きなお言葉をいただきました。町長も苦しんでいるのだろうと。一番苦しんでいるのは商工課長かなと。毎度、これ言われていますから。一般質問、決算でも等々毎度言われているので、相当努力をしているのだろうというふうに思います。

現実的に、いま町長が言ってくれたように、やはり前向きにね、いつまでも補助金等々で運営するというのはいかがなものかなと私も思っています。一定期間、やっぱりやったらね、見直しをすると。これが本当にどうなのだというような検証が必要だと思っておりますので、しっかりお願いをしておきますので、来年度は、我々は来年度いるかいなかわかりませんので、次の時代の方にしっかりと目を光らせていただくようお願いをしたいなと思っております。

**○松本予算審査特別委員長**

ほかに。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

次、高等学校の教育委員会へのあれなのですが、通学補助とか振興会のほうの補助、手厚くされていることは予算書の中から読み取れたのですが、高校の発表、もう少ししたら発表になると思いますけれども、僕も前に教育委員会にいた者として41人というのは非常に大切な人数だというふうにして思っております。

1つ目に、41人のというか高校の入学の今のところ教育委員会で把握しているというか掌握している情報、2次試験もありますので、いろいろ情報あると思うのですが、1点目、それをお聞きしたいと思います。

**○松本予算審査特別委員長**

板谷教育長。

**○板谷教育長**

新聞発表では37名でございましたが、受験しなかった方が2人いて35名ということですので、そして、職業科を推薦で希望していた子の中から1名大樹高校に回るという情報はつかんでおります。ということで、残念ながら、今現在5名ほど不足している状況です。今後、2次募集に期待するという状況です。

○松本予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

わかりました。いろいろ個人情報のこともあるので、大変申し訳なく思っています。

そこで、今年度というか31年度の予算等に向かって、きっと通学費の補助だとか、従前の方法だけでは、全体的な子ども、ちょっとこれから5年なり何年なりの先の数字で大樹なり近隣の中学校からの進学率が著しく上がれば一番いいのですけれども、このままの進学率の状況だとしたら、教育課程なり何なりの教育委員会というか町といいますか、そういうふうなその応援の方法も創意工夫していかなければ、なかなか入学者の確保って無理、無理な面も出てくるやに私は思っているのですけれども、そこら辺、教育委員会としてどうお考えでしょうか。事前、事後の策というか、そういうふうなことでのお考えがあれば、教えていただきたいと思います。

○松本予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

今年開催されている町長と語る会でも、高校存続に関わってご意見を賜っております。

町としては、本当に手厚い補助を出しております。これ以上の金銭的な補助は私は無理だと思っています。そして、語る会でも申しているのですが、最後はやはり魅力ある高校づくりだと。行きたい学校にするのが一番いいことだと思っています。現教職員、金田校長を筆頭にすごく頑張ってくれて、本当に活性化、図られております。昨年度は、十勝管内の教育実践表彰を受けましたし、今年は全道でたった2校しか高等学校受賞していませんが、その中に大樹高校が選ばれました。ということで、すごく勢いがあります。

やはり、最後は、地元の保護者の意識をどうやって変えるかというところだと思っています。それはお金ではないと思っています。

○松本予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

教育委員会続けます。すみません。

3番目ですね、ちょっと奨学金のことをお伺いしたときには、保護者の方からの増額の要請もないし、俗に言う過充当についてはこのまま過充当という補助でのお話あったのですが、1つ提案なのですが、看護師さんなんかにつきましては、何かいろんな奨学金制度別に立ち上がっていったりして、それなりの効果上げていると思うのですが、奨学金を単に給付型に変えようとか、そういうようなことではなくて、例えば地元の方の介護福祉士とか保育士さんなんかの、そういうふうな職業のほうに、それは何でもいいのですけれども、そういうふうな活用をして、奨学金の中身も変えていくことも1つの奨学金が活用される1つの

方法かなと思うのですが、そのようなお考えはありませんか。

○松本予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

西田委員が頑張ってくつてくれた制度かなと認識しておりますが、現状でも専門学校へ進学されて、希望する方にはしっかり奨学金を援助しているという状況でございます。そして、先ほど滞納の話も出ておりましたが、残念ながらそこで苦しんでいる部分もありますので、私としては現状の方法で十分ではないかなと考えております。

○松本予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

教育長に、給食費の問題です。それから、もう一つ、二つ、いいですね。

給食費の関係では、やはり今子育て支援ということからぜひ無償化ということをしているところが一部出てきておりますので、その前にも、一般質問でも取り上げましたが、再度考え方をお伺いいたします。

それからもう一つ、町長のほうですが、コミュニティー助成金ですね、これ各種いろいろ自主防災事業だとかコミュニティー助成金だとか、それから教育委員会関係では文化事業の助成金とかって、これいただいて、申請していただいているのですが、今の金額以上となっていくことは私ども考えてません。そうすると、事業も当然多くなるので、人材もそれだけそろわないということもありますが、現状の金額ですね、やはり、今後とも維持していつていただきたいというふうに考えておりますので、町長の考えを聞きたいと思います。

○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

ただいま2点のご質疑をいただきました。

1点目は給食費の無償化に向けての考え方だというふうに思っております。2点目は町のコミュニティー事業の中身の拡充ということでしょうか。

○志民和義委員

現状を維持してほしいと。

○酒森町長

コミュニティー事業の。わかりました。

まず、1点目の給食費についても私のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思っています。

子育て支援の方法については、いろいろ私もあるかなというふうに思っているところでもありますし、そういう中にも、また子どもの教育という部分でも、食育という部分もあると

いうふうには理解をしているところでもあります。大樹町も子育てをしやすい環境をつくっていくということで、いろいろな子育て施策、支援策を講じているところでもあります。

管内でも給食費の無償化を行っている自治体もあるということは、私も理解をしておりますし、無償化に取り組んでいる首長さんともいろいろ情報交換等を行っているところでもあります。

反面、給食費については、しっかりと保護者からのご負担をいただきながら、安心、安全なものを提供していくことこそが、町の、または教育委員会等の使命だということで、無償化を進めないで取り組んでいる自治体もあるということでもあります。

私も後段の考え方を進めていければなと思っておりますし、数多い子育て支援の中でも給食費の無償化というのは、今のところ想定はしていないということでもあります。

ただ、食べるものを通じて学ぶという食育の観点からは、私ども、子ども達に年に2回程度でありませうか、今、ふるさと給食という形で地元の物を食べさせ、そういう食育を行っているところでもありますので、今後、ほかの生産者からの皆さんのご理解もいただかなければなりません、そういう食育の観点からは給食の部分については拡充していくことも検討すべきかなというふうには思っているところでもあります。

2点目のコミュニティー事業の部分については、区長会議のたびにその利活用について、区長さんを通じてお願いをしているところでもあります。今後、さらに拡充されるということがあれば拡充はしていきたいというふうに思っておりますし、現行の制度のまま活用いただけるのであれば、それはそういう形で進めていければなと思っております。

#### ○松本予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

#### ○志民和義委員

コミュニティー助成金の関係ですね。これ、私どもの要望としては、今の現状を切り下げることなく、拡充までは私は考えてません。それは、私たち自身やってみて、今の人材とそれからやる内容、事業内容を私どもやってみて、このくらいが一番妥当だと、これ以上切り下げないでほしいなという要望なのです。やはり、このことを地域のコミュニティー、またいろんな防災なんていう、普段なかなかないことですから、あまりあっちゃ困るけれども、そういうことが普段から毎年やって、そういう意識を高めていくと。こういうことから、こういう助成金は非常に役立っているということで、私どもも喜んで活用させていただいているということを申し上げたいということで、私のお話は終わります。

#### ○安田清之委員

関連。

#### ○松本予算審査特別委員長

安田委員。

## ○安田清之委員

給食センターの、学校の無償化、給食費ですね、という同僚議員から出ておりました。それについて、ちょっとお聞きをしたいのですが、今高校は、注文制というか、何かでやってますよね。この実態っていうのは僕聞いてなかったのでもそこまではいきませんが、多分70%くらいの方はご注文をして、町が車を出して、支援をしています、手厚く。

それからね、もう一つ聞きたいのが、後で、これは後でも結構ですが、現実的に牛乳のストッカーというか、冷蔵庫、あれ、30万だか40万で町が買って入れているわけです。あのストッカー。

現実的に、牛乳が残っているという、飲まない方が多いというお話を私、聞きました。ですから、飲まないのであればもう、給食費は材料費しかいただいておりませんから、材料費ですよ。それには人件費かかるのですよ。これは、町が助成しているんですよ。

ですから、もったいないことはあまりさせないと。飲まないのであれば、もう中止にしますよと。このパーセンテージじゃだめだと。

農家の方、汗水流してですね、牛乳をつくって、売ればいいというものではないですよ。食を教えるのも学校、教育委員会の務めでもあるし、親の務めでもある。これをですね、徹底した、やはり小学校も中学校も同じだと思います。高校だけではなく。

1回調べていただくといいかなと思いますので、一度お調べを、どのくらいの具材がどうか食べ残しがあるのか。こういうものをお調べに、多分やっていると思いますが、我々は見ることがございませんので、どうか新年度からでも結構で、1年生がいくら食べていますよと、2年生はって、これ食育に関係することですから、現実的には調べていただいて、何で食べないのか、残るのかということもやはりする必要かなと。

やはり親にも、食材費分しか払ってないということをしつかり教えた方がいいですよ。教えるというか、通知を。皆さんからいただいている給食費は、この食べ物だけですと。あとの物は全部町が負担をしますと。そのぐらいのことは、町長、1回、町長はもう終わるからあれだけど、教育長はまだいるので、そういうこともやはり広報紙で言うべきだと思いますので、教育長、どうですか。

## ○松本予算審査特別委員長

板谷教育長。

## ○板谷教育長

安田委員おっしゃるとおり、賄い材料費しかいただいておりません。それで、小学校は1食240円、中学校は288円という、普通であれば考えられないような金額で提供させていただいております。

発達段階の子ども達ですから、栄養価を考えて栄養士が考えた食材でやってございます。その中には、酪農の町大樹ということがありまして、牛乳消費にも必ずつなげてほしいと。そして、牛乳というのは、本当に完全栄養食品的な部分がありますので、そういうことも考えてということでした。

一時期、高校生などから、牛乳飲まない。ご飯、米飯と牛乳はミスマッチだというような話もありましたけれども、そのときもやはり大樹ですから、そして牛乳を含めてのトータルの栄養価だということで、牛乳を提供させていただいているということでございます。

残料については、ちゃんと調べてございます。そして、結構食べ盛りであると。ただ、高学年になってくると、女子がやはり気にする傾向もあるみたいです。

あと、残量すごくもったいないということもあるのですけれども、今全部、仕入れからずっとこう記録が残っていて、豚の餌や何かも安易に受け取ってくれないという、そんな現状があるみたいでございます。

そして、広報活動を通じて、そうやって町として給食を提供しているのだという部分、私はすごく大事だと思っていますし、先ほど町長が答弁してくれましたけれども、やはり保護者として、その部分をしっかり出すのだと、我が子のためにという部分は、私、すごく大事にしております。先般、血液検査についてお話がありましたけれども、あの部分も最後は子ども生活習慣病です。保護者の意識を変えなければ、肥満は減少されません。そういう部分、合わせて啓発に進めていきたいと思っています。

以上です。

#### ○松本予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

#### ○菅敏範委員

8 款の土木費の道路新設改良費についての工事請負費について伺います。

住宅地内の舗装化工事なのですが、31年度は南町の公営住宅改築工事箇所を含めて3路線の舗装計画があったのですが、あと町内に、幸町、南町含めて何カ所かに舗装路線があると思います。昨日の議論の中で、幸町の1路線を32年度に予定をしているとのことですが、残された路線の舗装化の見通しとして、どのような計画があるのか、その路線数と大体目安としてどの程度で完成予定なのか、計画がありましたらお聞かせください。

#### ○松本予算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

#### ○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

一応、31年度、今年は幸町団地3号改良、舗装、予定しております。予算が通ればの話なのですけれども。

そして、町道の整備計画では、来年度、32年度に幸町団地4号線、あと幸町に関しましては、その1年あきますけれども、34年度に幸町団地2号線を改良、舗装するという計画でおります。

あと、全体計画といたしましては、市街地のまだ整備する路線が、まだ、全体計画ではまだ28カ所8路線、幸町団地が集中してあるのですけれども、幸町団地でない、南町団地が集中してあるのですけれども、まだ28路線、今後整備計画に載っております。

以上です。

**○松本予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

齊藤委員。

**○齊藤徹委員**

先ほど高校の存続の話出たので、町長、お伺いしたいのですけれども、大樹町の高校の活性化委員会予算を見ているのですけれども、今、先ほど教育長の中からも、今年度については41人以上確保できない状況でいるのですけれども、今後も今の中学1年生、2年生、一問口で切っているんですよ。

今回の進学、大樹高校の進学率は60%を切っている状況です。今までは大体60%で来たのですけれども、その中で、また南十勝全体見ても、例えば隣の町村であれば、今回はほとんどゼロなのです。

たまたま、今回は後継者が多いということで皆さん帯広に行ったという傾向もあるのですけれども、そういう流れでも教育長は最後は保護者の意識問題だと言うんだけれども、言いながらも、やはり町としても何らかの方策をしていかないと、このままでは一問口になっちゃうと、今行っている小中学校連携活性化委員会と言うのかな、その何か、特色のある教育が、教員が減っていくのでできなくなるのですよね。そういったことを考えると、町として補助金も、多分2,000万から2,300万も、ほとんどマックス状態きているのですけれども、このほかにまた新たな方策って考えているのか、もう限界なのか、その辺ちょっとお聞きをしたいのですけれども。町の考えとして。

**○松本予算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

高校の活性化策については、今年度、新年度ですね、予算にも計上させていただいているところであります。

大樹町の取り組み、管内的にも早い段階から取り組んでいるかなというふうに思っております。通学費の完全助成も平成19年、18年くらいから進めたということで、その取り組みも早かったですし、高校への給食の提供についても管内的にも早い段階から取り組んできたところでもあります。

特色ある学校づくりを進めるということが、まずは一番肝だというふうには思いますが、ただ、反面少子化で子どもが減っていくというというのも、これはもう歴然とした事実でありますので、大樹高校に進学をしてくれる生徒の数も、確保というのはなかなか厳しい状況がこれから迎えるだろうなというふうに思っているところでもあります。

新たな手立てというところで何が必要かということ、今現在、実は私の頭の中には具体的に申し上げられるような、何て言いましょうかね、作戦と言いましょうか、玉と言いましょうか、そういうものは持ち合わせておりません。近隣の高校でも、例えば、通学で時間がか

かる生徒に向けて下宿先を手配しているとか用意しているとかということもありますし、また学習塾と提携をしながら、学力の向上を目指すというような取り組みもしているというふうには承知をしているところでもあります。

大樹町では大樹町なりに、大樹高校の生徒の学力向上に向けた取り組みも学校と一緒に連携して進めておりますし、その方向は、私は間違っていないというふうに思っておりますので、今後もそういう形で進めていければなというふうに思っているところでもあります。このまま、まいますと、どの学校も間口が一間口になっていくということが当然想定されますし、そういう段階では今後は学校の統廃合ということも、その先には見えてくるかなというふうに思っているところでもあります。

大樹町から高校をなくすわけにはいかないということは、私も含めて町民の皆様、議会の皆様もその思いは一緒だというふうに思っておりますので、今後も高校が存続できるような、そして高校の活動が活性化できるような、そういう取り組みを進めていかなければならないというのは肝に銘じているところでもあります。

新たな手立て、新たな取り組みについては、これからもいろいろと皆様ともご意見を伺いながら、または活性化協議会等でも議論を重ねながら、どういう支援策が今一番望まれているか、必要なかということころは、しっかり見定めた上で、必要な部分については予算もお認めいただきながら進めていければなと思っておりますので、今後とも高校の存続に向けては議会の皆様のご理解をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○松本予算審査特別委員長

齊藤委員。

#### ○齊藤徹委員

今のところはほとんど大樹町は先進的にやって、もうこれ以上はないと思うのです。1つ教育長と町長にお願いしたいのは、うちの十勝管内って公立高校、私立高校の割合って、ほかの管内から見ると高いほうなのですよね。私立高校の割合が。

そうしますと、南十勝だけでも、多分3年先、5年先には中学生の卒業生がもう1クラス分くらい減少するだろうと言われております。

そういった中で、本当に郡部の高校は生き残りが大変らしい。統廃合等見えてくるのですけれども、今年の、今回15日に私立の合格発表がありまして、その後公立高校の発表あるのですけれども、今年の事例を見ましても、例えば私立高校、去年は、例えば一部の高校で定員が100なのに、受験者が120いたのですけれども、普通は20人落ちますけれども、でも私立の場合は、去年の場合は、120入っても、全員とっているんですよね。それってやはり我々存続する者としては、ルール違反というか、そうだと思うのです。

そういうことをきちんと十勝管内で適正配置協議会もありますので、その時町長も教育長も、また道教委行ったときにもね、その辺は私立の協議会もありますので、その辺はきちんと、やはり定員は定員を守っていただくということをしていかないと、本当の郡部の学校は、郡部の高校は本当に生き残れないのです。



そういうことを、我々も一生懸命やっているのですけれども、何か私立の学校も、そういった定数を守られてないということで、今回どうなるかわかりませんが、そういうことも十勝連絡協議会というか、道教委にも、町長も教育長も強く要請をしていただきたいと思いますけれども。

○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今、管内の高校、公立高校、私立高校の関係も含めてご質疑をいただいたところでもあります。

私も、一部教育関係者から、管内の私立高校の現状についてのお話を説明を受けたこともあります。

私も、大樹郡部ではありますが、帯広市内でも大きな問題になっているということでもあります。一部の私立高校に併願者が殺到しているというようなことで、それ以外の高校については定数、定員の管理ができないという、定員まで受験者が達しないというような学校も出てきているということだそうです。

また、私立高校で志願者が殺到している学校については、併願されますので、公立高校と併願がされますので、その兼ね合いが非常に難しくなっているというようなことが出ているというようなことだそうです。

仮に、今、委員がご指摘のとおり、100のところ120で、120の採用をしたということではありますが、仮に併願を見込んで、それが140とか150で合格者を出して、50人は多分併願でよその高校に行くだろうというもろみが崩れて、120人が実際に入学することになると、学校のスペース、教職員の数等にも支障が出てくるというようなことで、非常に何か、学校運営が難しいというような状況が今発生しているということは、よく聞いているところでもあります。

なかなか定員ぴったりというわけにはいかないかなというふうには思いますが、適正な定員管理については、高校の適正化配置計画等の議論の場もありますので、私と教育長出席した中で、そういう部分についての意見が求められる際には発言をしていくということも含めて、それが高校、大樹高校の存続につながる適正な生徒の確保につながるという一助にもなればというふうには思いますので、今後も機会があれば私も、教育長のほうからも発信していきたいと思います。

○松本予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

情報提供させていただきます。公立の高等学校は道教委管轄ですが、私立は知事部局の学事課というところが担当になっております。

また、私学助成ということから、定員をそうやってオーバーするような事態があると助成

金を減らすという情報も入っております。

以上です。

**○松本予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

ページ126の10款教育費の社会教育費の中の生涯学習センターの工事請負費について伺います。

生涯学習センターが建設されまして、町民が有効に活用されていることは大変喜ばしいことだと理解をしているのですが、31年度の工事請負費は、オークホールの舞台照明設備更新工事と、蓄電池設備更新工事で6,550万くらいを予定しているところであります。

30年度、29年度、28年度、31年度を含めると、約、その工事請負費がいろんな科目でもって3億に近いような数字になっています。

それで、認識として、これほど更新、いろいろなものを変えて更新していく経費が必要なのかという理解になるのですが、実際に必要だということに認めている経過もあるのですが、このままで推移をすると、この工事がどこかでストップするのか、毎年のように繰り返されるのかということになりますと、建設、生涯学習センターの建設費よりも、それが利用している間に、その修繕費が、建設費の何倍にもなってしまうということが、そう予測されるわけです。

実際には、やはりもっと、何とかこう低い金額でできないのかということと、それから、これがいつまで続くのかということが非常に心配な面もあります。

町民の多くは、毎年、例えば平均して数年間で7、8,000万の修理費がかかっているということは、意外と認識していないのかもしれませんが。聞いたらびっくりするかもしれませんが、その辺のことがありますので、このような工事の経費がどのように推移していくのか、そして今まで大体、約、累積でどの程度かかったのか、わかる範囲で説明していただきたいと思います。

**○松本予算審査特別委員長**

村田社会教育課長。

**○村田社会教育課長兼図書館長**

生涯学習センターにおける工事請負費等の経過ということでございます。学習センターは平成9年に竣工いたしまして、事務所、平成10年の8月からということで利用をいたしております。

工事関係につきましては、大きなものにつきましては、平成25年以降が大体大きいものとして出てきております。委員おっしゃったように、ここ数年、非常にその舞台関係のものとかということで経費がかかってきております。平成27年度以降、コスモスホール、オークホール、あるいは生涯学習センターの管理も含めまして、修繕も含めまして、委員おつ

しゃったように平成27年から平成30年までで大体2億8,000万程度の経費がかかっております。

来年度、委員おっしゃったように、オークホールの最終の舞台照明等の工事等、合わせまして6,500万ということになっておりまして、トータルでいきますと大体3億4,500万程度かかってきているということになります。

ただ、このコスモスホール、オークホールの舞台環境等につきましては、5年計画で改修するというので、平成31年度で終わりということ、大きいものはここで終わる予定でしております。ただ一方で、建ってから20年ということ、小破のものの修繕とか、あるいは陶芸等で使っている例えば窯とか、そういう部分での交換というのは、引き続きあろうかと思っておりますので、そういった部分の管理はしていかなければいけないということでございます。

以上でございます。

#### ○松本予算審査特別委員長

ほか、質疑ありませんか。

船戸委員。

#### ○船戸健二委員

社会教育費についてお聞きします。

122ページ、124ページの負担金、補助及び交付金についてお聞きします。

2月には、東京から多くの子ども達、保護者が大樹町に来られ、大樹町の地場産品による食育、大樹町の冬の遊びを通して、子ども達の交流、保護者の交流など、おやじの会を通してこれからボランティア団体の活動が大いに重要になってくると思います。その中で、今後大樹町としても、そうしたボランティア団体を支援していく考えはあるのかどうか、お聞きします。

#### ○松本予算審査特別委員長

村田社会教育課長。

#### ○村田社会教育課長兼図書館長

負担金というところなのですけれども、今、教育委員会のほうで取り組んでおりますコミュニティースクールにつきましては、これからの開かれた学校ということで、町民の方にもご協力をいただいて、学校の取り組みを応援していこうということでやっております。

コミュニティースクールにつきましては、さまざまな面で町民の方に今、ご協力をいただいております。図書の活動とか、家庭科の際に来てもらってとか、あとはスケートの指導とかということでやっております、その部分を今後拡充をしていきたいということで考えております。そういった部分で、ボランティアの方たちも含めて、教育委員会としてはたくさんの方に参加していただくような取り組みを進めていきたいと思っております。

また一方、STEP等関係につきましては、町外、町内含めて、いろいろな方たちで取り組んでおりまして、大樹町を知ってもらおうという意味で必要だというふうに思っております。

ので、そういった部分でも今後も引き続き取り組んでいければというふうに思っております。

以上でございます。

○松本予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○松本予算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時00分

○松本予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑はありませんか。

齊藤委員。

○齊藤徹委員

教育費いきます。2問ほど続けていきます。

1点目はですね、平成30年度に大樹中学校にタブレットを導入してきたのですけれども、その後の小学校に関して予算を見ながら随時導入したいというのですけれども、今年度予算は入っていないのですけれども、入れる時期って決まっているのか当面見送るのか、その辺をお聞きしたいのと、もう1点は132ページのプールの鉄骨の耐震性の診断業務126万4,000円ですけれども、多分今回、これ初めての業務なのですけれども、耐震の強度の問題の審査だと思うのですけれども、これをやるってことは将来的にプールの建設の有無も、その辺も加味しながら、今後に向けて、建設に向けて考えているのか、それについてお聞きしたいのですけれども。

○松本予算審査特別委員長

村田社会教育課長。

○村田社会教育課長兼図書館長

来年度実施いたしますプールの鉄骨耐震性能劣化診断業務でございますが、これにつきましてはプール内のその鉄骨につきまして、超音波による厚さがどの程度残っているかというものを測定するものでございます。

構造、耐力上、主要な部分につきまして、その強度が、強度というか厚さが残っているかどうかというところを調査する目的でありまして、今のところ24カ所程度調査する予定でしております。

今までこういった形でプールのその鉄骨等については調査していなかったということも

ございますので、今後プールのあり方については、町の中でも議論されていくと思えますけれども、その中のための参考とするための資料として使っていければというふうに考えております。

以上でございます。

**○松本予算審査特別委員長**

和田学校教育課長。

**○和田学校教育課長兼学校給食センター所長**

タブレットの導入についてでございますが、今年度中学校に導入させていただきまして、小学校については31年度で導入をさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、今回、当初予算にはのせておりませんが、選挙ということもありまして、骨格予算ということで、6月以降の補正で対応させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**○松本予算審査特別委員長**

齊藤委員。

**○齊藤徹委員**

わかりました。それで、今回は大枠予算なので、31年度の導入を考えているということですが、これ1クラス分、四十何台になるのかな、の導入なのか、台数と金額知りたいなど。できれば。

それとプールのその鉄骨の耐震ですけれども、一応超音波で24カ所すると。この結果がいつまで、この結果の内容によってはね、大変危険構造物だと判断された場合、やはり町長の公約の1つにもあるのですけれども、早急に、今は建築始まろうと、庁舎も始まろうとしているのですけれども、学童も今、保留の状態なのですけれども、緊急要した場合は、診断によっては、そのときは早急に対応していくのか、それについて、再度お聞きしたいです。

**○松本予算審査特別委員長**

和田学校教育課長。

**○和田学校教育課長兼学校給食センター所長**

タブレットの台数、金額についてでございますけれども、今現在考えているのは、1クラス分ではなくて数台を入れて、グループで使っていただくという形で、1クラス分41台とかですね、というふうに今の段階では考えておりません。

そして、金額的なのですけれども、タブレットが、今年入れさせていただいた中学校のタブレットが31年度から販売しないということが最近わかりまして、ちょっと金額的に上がりそうなので、ちょっと金額的にはまだいくらになるのかというのは、今の段階ではお話しできない状況でございます。

以上です。

○松本予算審査特別委員長

村田社会教育課長。

○村田社会教育課長兼図書館長

プールの検査の時期等でございますけれども、まだ実際、今後、まだ予算通っておりませんので、これから予算お認めいただきましたら業者のほうと連絡をとってやりたいと思っております。

調査につきましては、大体1週間から2週間程度かかるのではないかとということでは聞いております。ただ、実施時期等についてはこれから協議ということでご了解いただければと思います。

○松本予算審査特別委員長

齊藤委員。

○齊藤徹委員

もう一つ聞きたかったのは、その診断が出た場合、どのくらいかわからないのですけれども、その診断が、先ほど緊急を要するような、緊急的な構築物なのか、いや、まだ2、3年、3年、4年と判断した場合、緊急を要した、緊急を要するとした場合には、早急に何らの対応をしていかなければならないと思うのですけれども、それについて、これ町長かな、公共施設だから、それについて、考え方についてお願いをいたします。

○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

ただいま、プールの質疑をいただいているところです。

劣化が、さびも含めて劣化が進んでいるということで、教育委員会とも協議をした、私も現地で実際に副町長とともに内容、または状況も確認をさせていただいて、これはやはり何らかの専門家によって、この鉄骨がどういう状態にあるかというのを判断しないとまずいなということで、他の自治体プールでも、同様の診断というか、を行った経過があったので、同様の方式で調査をすることといたしました。結果として、その状態が判明した時点で、どういう対応をとっていかなければならないかということは、当然あるかなというふうに思っているところでもあります。

学校の体育の授業で使っているということもありますし、またはもう一方、公共施設の整備を計画的に行っているということがありますので、まずはその状態を見て、今後については教育委員会、学校等とも相談をしながら進めていくことになろうかなというふうに思っておりますので、まずは予算をお認めいただいて、調査のほうを実施をさせていただきたいということでもあります。

○松本予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

## ○志民和義委員

同じ課かなと思いますので、2ついっぺんにお願いします。

ふるさと納税のことで、今度は本当に返礼品目的ということじゃ、あまりそういうことでなくて、本当にふるさと納税の趣旨を活かしていくということで30%以内ということで聞いております。

それで、ぜひ寄附を伸ばす方法として、何か、100選という何か本があると、ネットもあるのですが本もあると聞いたのですが、その点について町としてはやっているのかどうか。

それからもう一つ、小水力発電ですが、これはもう大きなことではなくて、私はこの大樹の自然、きれいな水、こういうことをやはり大事にしていく、そういう観点からも、もちろん再生可能エネルギーという観点からも、本当の小規模なものを設置できないか、教育目的に設置できないかということをお伺いいたします。

## ○松本予算審査特別委員長

黒川企画商工課長。

## ○黒川企画商工課長兼地場産品研究センター所長

ふるさと納税の返礼品、30%ということで、全国統一の見解が出ておりますので、それに対応しているということで、やはりその35%のときから見ますと、年末商戦で、やはり伸びが鈍化したというようなことがございます。

1万円で3,000円のを返すのですけれども、今まで3,500円でもうセットしてましたので、商品のラインナップが変えられないものが多かったものですから、逆に1万2,000円にして3,500円のを返すというようなケースが多かったものから、やはり1万2,000円っていう寄附の仕方、1万円とはやはり手軽さがちょっと違ってきたかな、あるいはその競争力をちょっと欠いたかなというところで、年末伸びはちょっと欠いたというようなことがございます。

今年度におきましては、また全国、一部従わない自治体もあるかもしれませんが、ほとんどの自治体は30%になって、地場産品に限定するという、この2つの項目については、ほとんどの自治体を守っていくのだろうと思いますので、そういった面では商品ラインナップの充実とそれをPRすることが必要かと思っております。

1つの方策としましては、ポータルサイト、今ふるさとチョイスという、一番使われているところ使っているのですが、どうも傾向として、そのポータルサイト、いろいろ、さとふるですとかいろいろあるのですけれども、それぞれにお客さんがついているような状況になってまして、ポータルサイトをたくさん選んでいるお客さんって少ないような、もう私はこのポータルサイトでやってます、私はこっちでやっているって固定化しているような傾向がありますので、多少ポータルサイトを増やさないと、新たなお客さんを確保するのは難しいかなと思っております、新年度ではポータルサイトを増やすということも検討したいと思っております。

その中で、ふるさと納税100選とか、本があるということですが、本、ものすごくたくさんあります。ふるさと納税の本って結構あるのですね。その中で特に売れ筋の本にですね、広告出しますと30万とかかかるのですけれども、それは利用しております。年に1回、2回出しております、それを出すとやはりその次の月は少し反響が増えるようなことはございますが、大規模にはやっておりますけれども、1つ、2つは出しているというような状況です。

また、今年NHKの大河、朝の連続テレビ小説で十勝晴れ、十勝晴れじゃないな、「なつぞら」でした。失礼しました。なつぞらのPRのところ載せる、ふるさと納税を十勝から載せるという欄がありまして、そちらのほうもちょっと利用したいと考えております。そのようなPRもやっていきたいと思っております。

また小水力発電につきましては、私どもでちょっとお付き合いのある土木コンサルのところ、別な仕事でお付き合いがあるのですけれども、そこで小水力発電は扱った経験があるということで紹介を受けておりまして、こんなところがありますよと、例は見ております。うちの町でここでこうやったらいいということまでは言っていないけれども、そういった例があるよというような話をちょっと伺っているのと、それから、私ども加盟しております予算も負担金賛助会員として1万円を支払っております一般社団法人の北海道再生可能エネルギー振興機構というところも、ちょっと参加はしなかったんですが、平成30年度採択を受けた北海道小水力フォーラムを開催するという予定があるというような情報もありますので、こういったような機会を得て、ちょっと情報収集に努めたいと思っております。

#### ○松本予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

齊藤委員。

#### ○齊藤徹委員

次、民生費と教育費、ちょっと関連していますので、民生費の発達支援センターの管理費ですけれども、全体で1,692万4,000円増額になっているのですけれども、正職が予算では7名ということで、7名でパートが2名という受け方でいいのか、まずその辺聞きたいのと、それと教育委員会においてはそれに関連するのですけれども、今小学校には支援員というのは6名、本当は8名なのですけれども、6名しか人がいないということなので6名配置しているのですけれども、中学校においては今のところ学校の加配もゼロ、支援員もゼロという形なのですけれども、小学校から中学校進級する場合にも支援を必要とする子はいると思うんですよね。そういったことを考えると、中学校にも支援員というのが配置が必要でないかと思うんですけれども、その辺についてまず2点お伺いしたいと思います。

#### ○松本予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長  
発達支援センターの職員の給料の部分につきましては、正職員7名分の給料を見込んでお



ります。また、臨時職員であります賃金でございますが、3名分の賃金を見込んでおります。

**○松本予算審査特別委員長**

板谷教育長。

**○板谷教育長**

教育支援員についてでございます。齊藤委員ご承知のように、いろいろ手を尽くして募集しても、今人材不足というところがございます。そして、先の議会でも質問があったかなと思うのですけれども、今現在、支援員どころでない。正規の教員すら足りない学校があると、こういう状況でございます。

それから中学校でも特別に目をかけなければいけない生徒がいるのが事実でございますが、毎月小・中・高の管理職に集まっていたいて状況を確認しております。当初、暴れると3時間以上クールダウン必要だったのが、今は30分程度で回復できるようになっているというありがたい情報も来ておりますし、よく西田委員が言うのですけれども、小学校の先生って空き時間あるよね、ということでございます。

中学校、少子化で通常学級4クラスです。小学校で4クラスだと教員配置は4名です。1人も職員室に残ることはありません。中学校の場合は4クラスの場合だと、教員配置7名、3名は職員室におれるのですね。中学校は専科制ですから、当然教科免許が必要なのでそうなるのですけれども、そんな状況の中で募集してもなかなか来れないという状況です。できれば、齊藤委員おっしゃるように、中学校にも支援や手立てしたいのですけれども、現状では無理ということですよ。

**○松本予算審査特別委員長**

齊藤委員。

**○齊藤徹委員**

今、まず支援センターの関係でいきますと、正職が7名で臨時が3名の予算を取っているのですけれども、多分実質2名だと思うんですよ。それで、合計9名で行くんですけれども、その支援センターの4月1日のスタート時期というのが、昨年のスタート時期が132名でスタートしているんですよ。

今年度は恐らく144名のスタートとなると聞いております。教員は増えているのですけれども、子どもも増えていると。

そういった中で、今の体制の中で、今々職員も言われている働き方改革だとか、勤務時間中に終わってそれに記録をするということなののですけれども、この体制で、働き方改革で十分全うしていけるのか。私の見る限りでは、できないような気がするのです。

それは、当初始まった30人で4人スタートのときも今も1週間のタイムスケジュール、カリキュラムの時間割って、この1日4コマ、1週間なり月曜日から金曜日、その間に発達相談、ケース会が入りまして、そうなるとなかなか厳しい状況におかれているのですけれども、職員を増やしても子どもがなかなか退所しないと。

今、ほとんど逆転しまして、小学生多いのです。なぜ、そして中学生もいるということは、

親御さんとしてはやはりそこに少しでもぶら下がってやりたいと。過去は、昔は幼児の段階で終わったのです。小学校入る段階で大体退所して、小学校で療育を受けながら卒業していったのですけれども、今はなかなかそうならない状況に来ているのですけれども、だから今また学校の、教育委員会お話ししましたように、中学校もそういう支援をする方がいないということで、やはり保護者はそこにぶら下がってやりたいもので、いつまで経っても退所していかないのです。

ということで、その辺を抜本的に、ただ職員増やしていけばいいのだという問題来てるのではなくても、カリキュラム全体とか勤務とか、総体的に見直していかないと、この問題は何ぼ職員増やしても解消しないと思うんです。

本当は支援員1人に対して、本当はベストに療育をするったら、今小学校は月1回なのですよね。それで小学校から途中で入った子も月1回なのです。それが本当の療育かとなれば、ほとんどは観察経過しかならないのですよね。

そういったことを考えると、抜本的に見直していかないと、これいつまで経っても解決しないと思うのですけれども、その抜本的な解決方法を生み出していかなければならないのですけれども、私なりに教員1人に、教員というか支援員1人にベストは10名か12名というのが、それが一番療育に適しているし、療育シートもきちんと書けると思うのですけれども、今の状況ではもう1人15名、かなりな負担がかかっているのですけれども、その辺の見直しは今後考えていかないのかそっちで、人事の関係は副町長かな、よろしく願います。

#### ○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

#### ○酒森町長

今、発達支援センター、むうくの運営の今後のあり方についてご質疑をいただいているところでもあります。

発達支援センター、おかげさまで南十勝の自治体の協力を得ながら、広域で運営をしているところでもありまして、それぞれの自治体においても、やはりむうくの果たす役割というのは高く評価されているかなというふうに思っているところです。

そういうところもあって入所を希望される児童生徒がある程度の数が毎年いらっしゃるということかなというふうに思います。反面、先ほど担当の課長からも説明をいたしましたとおり、また学校の現場でも同様の状態ではありますが、指導者、職員側の人員の確保というのは非常に大きな課題だというふうに思っているところでもあります。幸い、今年度については7名プラスパートの方2か3という人員で運営をしていくということになります。

確かに委員がおっしゃるとおり、このスタッフの数からいくと、お受けする子ども達の数というのは少し多いのかなというふうに思っているところです。これを解決するには、委員がおっしゃるとおり、やはりカリキュラムを見直すとか、または定員をしかるべき定員まで落としてしっかりと見ていくかというような方法しかないかなというふうに思っていると

ころでもありますので、また発達支援センター、保護者の会もごございますので、そういうところとも意思の疎通または連携を図りながら、どういうニーズの希望があって、私どもが提供できるカリキュラムや療育の方法というのはどういうものかというところの接点を見出すような、そういう取り組みを新年度やっていければなというふうに思っています。

**○松本予算審査特別委員長**

齊藤委員。

**○齊藤徹委員**

それでカリキュラムですけれども、今幼児から小学生、中学生多い段階で、小学生、中学生通うのは学校放課後なので、通常のカリキュラムでいくと大体4時半で4コマ目終了して、4時半から5時15分の勤務時間内に記録、整理をするのですけれども、小学生、中学生いるとそこがコマ数に入っちゃうんですね。コマ数が入るということは、ひょっとしたら1日5コマ、本当は4コマのところ5コマやっちゃうと。記録をする時間のところにコマ数を入れちゃうので、結局そこが後へ後へと引っ張って、結局働き方改革につながっていないような気がするのですよ。

ただ、本当にカリキュラムするったら、5コマ目が入ったら、その時は1コマ目、2コマ目どこか空けて記録に回すとか、そういう工夫をしていかないと、なかなか職員は回らないし、夏休み、冬休みもうびっちり取っているのです。そのときは、やはり先生方記録する期間ということでコマ数を半分にするとか、そういう工夫をしていかなきゃならないと思うのです。

それで、南十勝全体でやってるので、もっと大げさに言っちゃうと一部事務組合程度みたいな、そういう独立化ということもきちんとした主幹クラスの所長を置いて専門性を持っていくというのも今後は考えていかないと、多分職員はいつまで経ってもなかなか働き方改革に進んでいかないと思いますが、その辺についてちょっと意見を聞きたいと思います。

**○松本予算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

今後も、先ほども答弁させていただきましたが、むうくの果たす役割というのは大変重要だというふうに思っておりますのでむうくのセンター内の職員の体制等についても今後検討を進めて配置をしたいなという思いはあります。

ただ、いかんせん、誰でも彼でもがそこでトップを担っていけるかということもあります。有資格の方を広く全道、または道外も含めて求人を出してもなかなかいっしょじゃないという状況もありますので、思いはあってもすぐすぐ打開できるかどうかということとはまた別な問題ではありますが、委員のご意見もしっかりと受けとめた上で、安心して通えるような、そういうむうくの体制づくりは今後も務めていければなと思っています。

**○松本予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

齊藤委員。

○齊藤徹委員

もう1点民生いきます。今現在、保健師の関係ですけれども、今現在、育児休暇で1名が入って、実質4名で体制しているのですけれども、過去最高は8名で何とかその母子保健事業、成人保健事業、予防事業を担ってきたのですけれども、今、実質今4名で、フル回転で保健師が稼働しているのですけれども、今のところそういう事業に支障を来たしてないか。

私の見る限りでは、本当に主幹クラスの保健師はほとんど事務方に座ってほとんど座りっぱなしな状態なのです。ほとんど外に回れない状態なのですけれども、そういった中で母子保健事業とか成人保健事業、予防事業など、十分やっていけるのか。今の体制の中で。それについてお聞きしたいのですけれども。

○松本予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

保健師の業務でございます。委員おっしゃるように、今4名で1名が、4名でプラス1名が育児休暇ということで、4月になれば復帰するというような予定で今進めております。

委員おっしゃるように、4名で母子並びに成人のこの保健指導を行っております。やはり限られた人数の中でやっておりますので、必要最低限のものは行っております。また、従来、過去から家庭訪問に行つて保健指導を行つておりましたが、人数も少ないということで、その部分については十分に行けるかということであれば十分には行けないという状況ではあります。電話等で重症化予防とかですね、指導が必要な方については、それぞれ電話等で随時連絡をし、状況を確認しているというような内容でございます。

○松本予算審査特別委員長

齊藤委員。

○齊藤徹委員

今、原課の説明の中でも4名で何とか最小限の活動をしているというのですけれども、やはりこれから高齢者がますます増えていく中で、気になる方は電話等でやるというのは、これは電話というのは、やはり年寄りというのはお互いに顔を突き合わせて話すというのが一番様子も見えるので、電話ではその高齢者の様子を見えないし、身体の様子も見れないし、精神的にはわからないということなので、電話というのはやはりだめだと思うのです。

そういったことで、その6名がいいのか、過去は最高8名まで保健師いた頃あるのですけれども、その8が妥当かどうかはわかりませんが、今後、これは町長に聞きたいのですけれども、今後増やしていく考えはないのか、それについて最後に聞きたいです。

○松本予算審査特別委員長

布目副町長。

○布目副町長

保健師の体制のことについてのご質疑を頂戴しております。

過去の話も出ましたけれども、今4名と、それから高齢者支援のほうにも1人ということで、今、それとまたちょっと産休の関係でということで6人の体制で運営しておりますけれども、また今、業務が集中しているということも、毎月の勤務の中で承知をしているところでもあります。

その辺は私も担当課長とも、彼ともそうでしたけれども、打ち合わせしながら体制の充実をしていくということが大事になってきますので、おっしゃられるとおり働き方改革、そういったことも今この時代も大事ですので、種々検討しております。

また、次年度に向けては、町村会の採用の枠、枠といたしますか、こっちからの希望なのですけれども、そこにも手上げをしております、共通のそういった中でまた募集をかけながら、いい人材を確保して、町内の住民の方の健康の維持増進と。そこにはきちんとつなげていきたいと、そういう思いで今取り組んでいるところでもあります。

#### ○松本予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

高橋委員。

#### ○高橋英昭委員

直接会計には関係して来ないのですけれども、関連業務なのでちょっとお聞きします。

今年のゴールデンウィーク、10日間の大型連休ということで、特に5月1日は改元の日ということで、生涯に一度か二度しかないという、そういう記念すべき日でございます。そんな中で、この日に婚姻届を出す人もいるかと思うのですよ。そんな中で、住民課として、この日のこういった体制を受け付ける体制を考えているかどうかということがまず1点。

それから、他町村でそういった事例を聞いているかどうか、ちょっとお聞かせください。

#### ○松本予算審査特別委員長

鈴木住民課長。

#### ○鈴木住民課長

このゴールデンウィークに限らず、婚姻届何かを休日も受け付ける形になっておりますので、それは今回のゴールデンウィークに限らず同じ体制、体制というわけではないのですけれども、これは受け付けるだけですので、当直の方に預かっていただくというような形になると思います。

それから、今回のゴールデンウィークのお話が出ましたのでお話しさせていただきますと、他町村の状況も聞きながらなのですけれども、窓口の開設は、一応5月2日を大樹の場合予定しております。5月2日、他町村も5月2日結構多く開けるようになっておりまして、大樹の場合については、5月2日午前中のみで諸証明の発行を行うということで、元号の改正のコンピューターのシステム改修がありますので、移動なんかはしないのですけれども、そういったお客様に対する諸証明の発行ということでは、半日ではありますけれども対応するというので、今月の広報紙とかに載せるのだったかな、ちょっと周知も考えておりますので、皆さんにご利用いただければと思っております。

以上でございます。

○松本予算審査特別委員長

高橋委員。

○高橋英昭委員

1日は通常通り可能だということでもいいですか。届けがあった場合は受け付けると。

○松本予算審査特別委員長

鈴木住民課長。

○鈴木住民課長

職員は当番で出てきているわけではないのですけれども、当直のほうで届け出はお預かりして、それをまた営業日に処理させていただくという形で、5月1日付の書類にはなるという。後ほどの営業日で処理はしますけれども、5月1日の届け出ではお受け付けはするという形で、当直の対応ということになっております。

○高橋英昭委員

わかりました。

○松本予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

齊藤委員。

○齊藤徹委員

農林水産業いきます。牧場の管理運営費なのですけれども、これは例年通り12億2,000万で計上されているのですけれども、ごめんなさい、1億2,200万。それで、過去に一般質問でもこの件に関して質問したのですけれども、そのときに町長の答弁の中で、今後の牧場の運営のあり方について、JA、尾田の公共牧場と3者と協議を進めながらいい方向に協議を進めていきたいような答弁をいただいたのですけれども、その後どういう、3者で協議をされて今日来ているのか、その辺をお聞きしたいのですけれども。

○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

牧場の運営のあり方については、以前の定例会、一般質問等又は予算の質疑等でもご議論をいただいているところでもあります。以前に、大樹にあります公共牧場として尾田にあります公社の育成牧場とのいろんな形での連携が図れないか、いろんなことをこれからやっていけないかというところで協議をした経緯がございます。その結果として、とりあえず、まずは公社の牧場と災害の対応についての連携協定を結ばせていただいて、それぞれの牧場で災害があったときに連携しながら、預託家畜の安全な確保についても対応していこうということで決定を見たところ、協定を結ばせていただいたところでもあります。

また、その協定の中で、町内にあります他の牧場、例えば農協連の湧洞牧場もございまして、そういうところと例えば使用方法、管理方法について職員の勉強会、研修会をやって

いこうかというところで、方向については定まったところでもあります。ただ、具体的にどういう形でやっていこうかということも、具体的には決まっていないということでありますので、今後、また協議を進めた中で、研修等も含めて、またはどういう連携ができるのかということも含めて、今後も協議は継続していきたいかなというふうに思っているところでもあります。

**○松本予算審査特別委員長**

ほかに質疑。

齊藤委員。

**○齊藤徹委員**

ここも協議を進めていくというのですけれども、現実、もう施設も古くなりまして、職員もまた来年1名定年退職迎える方もいる中で、段々人員確保が難しい状況にきているのと、施設的には牧場の水道施設も、そろそろもう限界にきているのかなと思っております。

そういうことを考えると、これから結構維持費かかるのですけれども、過去にJAさんともいろいろ協議して進めてきた経緯もあるので、またこの時期で使うのはJAさんの組合員さんだけなので、その辺もう少し抜本的に、将来本当にどうするかということもJAさんときちんと協議していくことも、経費を含めてどういう形がいいのか、そういうことも今後ますます必要になってくるのではないかと思うのですけれども、それについてはどうでしょうか。

**○松本予算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

町営牧場、光地園牧場と晩成牧場がありますが、その運営について今後どうしていくかというところは、しかるべき目標、計画を持って進めていかなきゃならないかなというふうに思っているところであります。

牧場の管理運営に関しては、牧場の管理運営委員会という組織があります。その中には、代表はJAの組合長をお願いをしているところでありますが、生産者、または酪農団体等、生産者団体等も入っている運営組織でありますので、毎年運営委員会を年に数回開催をさせていただいておりますが、その中でご議論をいただいているところでもありますし、毎年、ほぼ毎年ですが、牧場施設、現状も含めてご視察もいただいているところでもあります。

今後、再度また新年度に入りましたら夏季放牧等の関係でまた運営委員会が開催されますので、その場で私からもぜひ運営委員さんにそういう方向についてご議論を加速させていただきたいというご依頼はさせていただければなというふうに思っています。

**○松本予算審査特別委員長**

ほかに質疑。

齊藤委員。

### ○齊藤徹委員

わかりました。でも、牧場運営委員会はほとんどその1年間の夏季放牧のあり方だとか牧場だとか、そういう冬季放牧のことがほとんど主流なんですよね。将来的にこの牧場をどうしようということは、やはりJAさんのトップであり、うちの町のトップがこういう方向性でやろうとか、そういうことはお互い持ちかけないと、こういう話ってなかなか次が進まないかなと思いますけれども、その辺も含めて今後進めていただきたいのですけれども。

### ○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

### ○酒森町長

牧場の運営委員会は決して預託の頭数を決めるだけの組織ではありません。牧場の運営をどうしていくかというところをご議論いただく委員会だというふうに思っておりますので、ここ数年、毎回のように牧場のあり方等についてもご意見をいただいているところでもありますし、私が参加できない場合も、会議の議事録等についてはしっかり見ているつもりでありますので、運営委員会でどういうご議論がされているかというのも承知をしているつもりであります。

ただ、仮にですが、牧場、いずれかのところに委託をすとか、方向としては廃止をすとか、新たな整備を加えて拡充していくとか、いろいろな方向はあるのですが、仮に第三者の方に委託をすというような場合については、相手方との、やはり私と相手方のトップとの思いということ在同一にしなきゃならないということもありますので、そういう場に際しては、しっかりとご議論をした上で、私どもの意向も含めてそういう方向付けをしていくということは、私の職務、役割だというふうには認識をしております。

### ○松本予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

### ○西田輝樹委員

教育委員会のほうに学力検査の結果や、それに合わせて体力なんかのいろいろ数値が出ているのですけれども今十勝管内とか全道の何とかということできくりが小さな単位で出ていないとか承知できてませんので、大樹の学力の動向といいますか、子どもさん方の小中学生なり学力の動向なり、体力のいろいろ検査されていると思うのですけれども、そのことをまず1つお伺いすると、もう一つ、僕は昔々の教育委員会の職員ですので、随分人についてはいろんな面で熱くなってきたかなとは思いますが、ちょっと長期、その言葉がちょっといいか悪いか僕、すみません、このごろわかりませんけれども、長期不登校というか、昔は1カ月単位で教育局なんかに報告したのですけれども、そのような不登校のお子さんなんかの問題とあわせて、学力のこと、体力のこと、不登校という言葉がいいのかどうかわかりませんが、その3つについて現況なり方向性なりを教育長にお伺いしたいと思います。



## ○松本予算審査特別委員長

板谷教育長。

## ○板谷教育長

不登校は、昔は50日以上欠席をもってであったのですが、10年ほど前から30日とかというふうになりました。皆さんのおかげで、現在、大樹小学校、大樹中学校、不登校ゼロでございます。これは他町村に自慢できることかなと思います。

ただ、中学校においては、規律性の病気がありまして、なかなか朝すんなり登校できないと、だけでも、お昼から登校してくるとか、そういう子が中学3年生女子に3名、あと1名いて、でも学校には来ておりますので。よく虐待や何かで心配されて連絡が取れないということは全くございません。そして、数年前もそういう生徒が大樹中学校におったのですが、大樹高校に行ったらちゃんと毎日通っているという、うれしい事実もございます。

体力運動能力テストですが、特に僻地校においてはスクールバスのおかげでなかなか運動量が少ないというデータが全国的に出ておりますが、本町の場合は、少年団活動、部活動は非常に盛んで、8つの種目があるのですが、全国平均を超えている種目、特に小学校5年生男子なんかは5つ以上ございます。ということで、でこぼこはございますが、悲観する数値ではございません。相対的に見ますと、シャトルランという持久走が弱いのと、瞬発力、50メートル短距離走なんかでちょっとデータが悪いという部分がありますが、ホクレンの陸上教室だとか、大樹高校に岩田先生という陸上のプロがいて教えに来てくれたり、走り方教室をやったりなんかして、改善が見られております。

全道的には、中学校2年生女子の体力が極めて低いのですが、本町においてはそれほど悪くはございません。

学力は、悲しい結果でございます。2極化がかなり進んでます。中学校の場合は、学校外で勉強する時間が極めて少ないという問題がございます。

それと対応してでしょうか、今、スマホだとかそういう部分で長時間、そういう機械をちょしている子どもの人数が増えてきております。この部分についても、やはり使用のルールを家庭で決めるという部分も啓発していかないといけないよねと、この間の学校運営協議会でも話が出ていたところでございます。

あと、学力でいうと、国語が結構頑張ってきているなということ。町長初め、学校に専門家の司書教諭を配置してくれたというのが結構効果があるのかなと。読書に親しむ習慣づくりというのが段々成果出てきているかなというふうに思います。

高校については、基本問題、大分よくなってきていますが、やはり日常的にたくさん読むということをししないと長文読解できませんので、AI時代でも読解力非常に必要なので、その部分頑張っていきたいなと、学校教育のほうで考えております。

残念なのは、算数、数学です。特に今の中学校2年生の算数はびっくりするくらい悪いです。やはり基礎基本がすごく大事だなと思っています。少しでもレベルアップするように頑張ります。

○西田輝樹委員

ありがとうございます。

○松本予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

安田委員。

○安田清之委員

総務費の中の時間外手当ですが、若干今年度の予算は少なくなっているなど、努力はしているなどというふうな見方はしておりますが、現実的に民間企業では働き方改革ということで、週何十時間休みなさいよ、年休はきちとこうとりなさいよと。公務員にはそれが関係ないのかどうか、そこら辺あるのか。

時間外をしちゃいけないという、企業では時間外しないように、もうきちんと5時に退社しなさいというようなシステムになったり、いろいろ改革が民間企業ではされていますが、役場はどういうお考えで町長、今この時間外というものがずっと出てくるのかお聞かせを。これは、緊急時には出ることもありますから、それはだめだとは一概には言えませんが、どういう改革をしてこれを減らしていくというお考えがあるかお聞かせください。

○松本予算審査特別委員長

松木総務課長。

○松木総務課長

私のほうから、公務員の働き方改革の一部についてご説明申し上げます。

実は管内の各町村で一部、もう条例化されているところもございますけれども、地方公務員、市町村職員等にとってやはり時間外の上限を設ける、年間の上限を設けるというところがございます。

国のほうからは、月45時間以内、年間360時間という、そういった形がありまして、45時間以上させないための条例みたいなものを制定しろという要請もございます。もう条例化しているところもありますし、その条例に至っていないところもございまして、私どもの町、その実行性を担保するために、条例だけつくって守れないということにはなりませんので、もう少ししっかり勉強させていただいて、31年度中にそういった時間外を抑制するための条例の制定等、検討するものでございます。

制度的な部分で、今要請されている部分はその点です。また、有給休暇の関係でございまして、ご存じのとおり、有給休暇、年間必ず5日以上取らせなさいというような法律の動きになってございます。当然、地方公務員にも対象になってくるのかなと思うのですが、実態としては有給休暇が5日以内と、5日以下であるという職員はそれほど多いわけではございませんので、そちらについては、職場内の人間のやりとりの中で、ある程度休み5日以内にしても取れるようになるのかなど。そういった面での働き方改革については、法の要請もありますので、31年度中にそういった体制を進めていきたいなと考えるものでございます。

## ○松本予算審査特別委員長

安田委員。

## ○安田清之委員

条例でやっているところもあると。この国からも要請が来ているということですから、もう少し真剣にいろんな町内、人も少なくても部分もあるというふうにも聞いてます。

理解はしておりますが、やはり一番主要な町が一千何百万というような形で時間外がずっと出てくると。民間でもあるのですよ、時間外はね。事実あるのですが、やはりもう、時間外してもしなくてもこうですよと、こういう形にしますよと。

それから町長が一度はやっております職場内で仕事が分担をしてやりなさいと。その人だけに負担をかけちゃいけないよというような形でグループ制をとったこともありますし、何がどうでこうずっと変わらないのか。

早く言えば、これ、賃金だろうという解釈もできるのですよね。考え方を換えれば。賃金にもう組み入れて、それ以上はもう払わないよと。5時15分だったか、半か、で退社する。10分過ぎたらもう罰金制にするとか。したら帰るんじゃない、これ。しっかり帰っている方は帰っているのですよね。それから、遅刻する方もしっかり遅刻するのです。

ですから、これはやはり異常なので、課長が、町長も同じ思いで課長に答弁をさせたのだろうと思いますから、今年度しっかり検討して、どうしたらこう、時間外が減ってくるか、職場によってはぐっと上がっているところもあると聞いております。事実。

労働環境を改善するものはしなきゃいけません。言われないうちにきちんとやっていただきたいなと思いますので、しっかりそこら辺、町長ね、もう一度どの部署がどうやって、これは町長ではないのだ、本当からいうと副町長なのだ、やらなきゃいけないのは。庁内を事務方のトップとして引き締めをしなきゃいけない。引き締めるだけは引き締めてもだめなので、むちと優しさもなきゃだめ。これはもう、トップとしての気質ですから。辞められたら、全員辞められたら役場動かないのだから。企業も同じなのですから。だから、優しく、きちんと時間外がどうなのか。国からこういう話もあると。一概に。

今年度しっかり検討して、来年には反映されるかされないか、副町長でもいいよ。町長言わなくてもね。町長辞めちゃうから。

## ○松本予算審査特別委員長

布目副町長。

## ○布目副町長

時間外勤務に絡めての先ほどの働き方改革というところなのですけれども、ちょうど何ていいまいかな、相反するようなことでありますけれども、毎月のように時間外の勤務の状況については、総務課のほうから私、町長というところで、このくらい厚い書類をずっと目を通していただいております。

傾向はずっと見ていますと、やはり年々こう増えてきているなという部署もあるところがあります。やはり、制度的なことが大きく例えば変わるとか、業務が新たに増えるとかとい

うところもあったりして、そういうこともあるのかなというふうに思っております。

特別なことがあったら、内容的には随分ここは時間多いねということ、どうしたのですかというように形で問い合わせをして、課長のほうとも聞き取りはしているところなんですけれども、私のほうとしてもそのことを、時間外するなということもなかなか、必要があつてやっているということもあつて、なかなか難しいところもあるのですけれども、一方、体調、健康管理ということもありますので、そこは十分に所属長とも連携を取りながらやっているところなんですけれども、総じて例えばそれによって、先ほどの話も関連しますけれども、過去から見ると職員の配置の人数が少なくなってきたということもあるのかなと思いますけれども、だからといって人数をどんどんということにはならないということも現実にあつて、そこら辺はちょうど非常に難しいところはあるわけなんですけれども、先ほど明解の、これをやったらこうなるということが今のところ持ち合わせておりませんが、しかし、人材の確保という面からも、今叫ばれているような快適な職場環境というのを維持するというのは大事なことでありますし、一方、また業務の過密といいますか、高度な仕事を求められるという、両方両立をしていくという、最近のこういうことでもありますので、本当に知恵を出しながら両立、その両面がこうなれるような形で努めていきたいなというふうには思っております。

時間外のその数字的なものにつきましては、来年この数字よりか下回るのかと言われると、私そこはお約束できるものではありませんけれども、目標としてはこういった数字をクリアするといえますか、1つの目標値にはなっておりますので、働き方改革の1つのターゲットといえますか、そこに絞って努めていきたいなというふうには思っており、思いはそういうところでもありますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○松本予算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

今副町長、るる、いろいろな、できないだろうということで、本当はできないのだろうという認識もしておりますよ。していますが、やはりずっと変わらないというのはならないので、努力はしていただきたいというふうに思います。

若干関連しますので、委員長、よろしいですか。このまま。

今、町の賃金表、級によって毎年こう変わっていますよね。何年勤めたら何円、給料表というのがあつて、そこによって。これ、国も民間には、同じような仕事をしている場合は同じ賃金出さないということが来ているのですが、官公庁にはないのですか。これ、あるのかどうかだけ聞かせてください。

○松本予算審査特別委員長

松木総務課長。

○松木総務課長

給料表でございます。給料表は、例えば私どもは1級から6級、国でいきますと1級から

10級という形になりますけれども、例えば1級の人はこういう仕事、10級の人はこういう仕事というような形で、具体的な職務職階性といいますか、立場が規定されてございます。給与については、その能力、その業績といいますか、実績に見合ったものでなければならないというのが基本原則、給与法、国家公務員の給与法の基本原則になってございますので、そういった立場、責任等に応じた給料表がありまして、そこにあるものについては類似の給料という形になるものでございます。

○松本予算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

今言っていたのは大体わかるのです。だけど、早く言うと、同じような仕事をしているのにぐっと下がって、年数も長くおられる。特に見られるのは事務生という方。同じような仕事をしているなど。中身は僕らわかりません。どういう業務をやっているかというのはわかりませんが、見た目では同じ仕事をしているような方がおられると。

これはもう、完璧に初めから差がついたまま。民間には同じようにやれと。国はこうだというのはおかしな話で、やはり町は模範にならなければいけない。官公庁は特に。国も含めて。我々にはしなさいって言っててこうなんだって、本当にそうなのかって。実状わかりませんよね、誰も。

やはりそこら辺も、こうしなさいとは言いませんから。内部的に、どうなんだろうというご検討は、町長、副町長だな、これも。内部的にやはりしてみたらいかがかなと思うのですが、それによって賃金体系が上がるか下がるかは別にして、町の予算上これくらい変わるのだというようなことは一度やってみたらいかがですか。どうですか。

○松本予算審査特別委員長

布目副町長。

○布目副町長

今、同一労働同一賃金ということで、具体的に今、事務生、こういうことの名称も出たわけですけども、ご指摘のとおり全く職員と同じかという体系からいいますと、確かに違ってございます。最高に到達するのも違いますし、スタートのときも違っております。それを同一、確かに人事のいろいろこう異動しますと、職員のところは事務生を当てたりだとかというやり方も正直しておりますので、ご指摘のとおり同じ仕事をして、職種が変わったからそこに差があるというのもおかしいと、ご指摘のとおりかなとは思っております。

随分、一時過去には改善もしたという例もありますけれども、まだ、いまだに差がございまして。それを果たして同じにしたときにどのくらいの必要額といいますか、そこがあるかというのは正直算定はしておりません。

今、来年に雇用の体系も法律に基づいて変わりますので、今年新たに秋ごろ目途にして、そういった条例も整備していかなければならないわけなのですけれども、そういった中でも、そのことができるかとは今申しませんが、合わせてそこも検討に含めて、何をど

うしたらどうなるのだと、どのくらいここ影響するかということは検討したいなというふう  
に思っています。

○松本予算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

あのね、これパートにも当てはまるんだよ、パートも。単純に計算すると、正規雇用され  
ている職員の皆さん、パートの時間、これ割り返したら賃金出るのだよね。やってること同  
じなんだよね。やってること。

特に老人ホーム、介護。やってることは同じだと思う。だから、そういうものも、全部内  
部的に協議をして、人が集まるような役場にしなきゃならないですよ。毎度、人募集、人募  
集って。

昔は役場が募集なんていうのは、入れていただきたくて頑張った時代もあるんだから。  
入っていただけないような役場ではダメなので、そこら辺も改革を、やはり立派な町になっ  
てもらうためには、税も払ってもらわなきゃいけないし、やりくりしなければいけないわけ  
だから、そこら辺も一度勉強をしっかりと。

答弁はいいですから、含めて。事例がたくさん民間にはありますから、民間の事例も勉強  
をして、いい職員を確保できるような体制づくりをお願いをしておきます。

終わります。

○松本予算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時10分

○松本予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質疑。

安田委員。

○安田清之委員

それでは、もうこれ1点で終わります。

農業関係の予算で75ページあたりにたくさんですね、76もあるんですが、昨日聞いた  
ようにですね、農家の補助金、町単独でやっているものがたくさんございます。ずっとやっ  
ているものもありますし、名前を変えて継続しているものもあるということがありますの  
で、一度ですね、きちんと精査して、これは必要だと、それからこれはもういいだろうとい  
うものをご検討をいただけるかどうかお聞かせをいただきたいというふうに思います。仕分  
け。

○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

農業関係で、町単の各種事業または運営費の補助等を支出をしております。内容的には、例えば全く同じ内容を看板だけすり替えて継続しているというものはございません。

それは、限られた年度で終わって、それはその都度都度必要なものを経済団体等とも共有をしながら、農業にかかわらずですけれども、産業の部分でも、それぞれの団体と協議をしながら、新年度、新たな事業展開を行い、町の財政的な支援が必要なものについては、支援をさせていただいているということであります。それぞれの事業によって、運営費的なものであるとか、制度を奨励する意味で数年間だけ助走するお力をお貸しして、その後はそれぞれでしっかりやっていただきたいというようなことも含めての各種事業があります。

今年度まで取り組む、31年度で終了する事業もございますので、また各団体とも予算協議がそれぞれありますので、そういう段階も含めて、事務段階からしっかりどういうものが必要かというところは、全ての事業について議論してきた経過もありますし、これからもしっかりやっていきたいなというふうに思っているところでもあります。

それぞれの事業については、生産者の皆様、または生産者団体とも協議をしながら、必要なものについて町が応援をさせていただくという思いも込めて事業実施をしておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思いますし、内容等については、今後も次の年度年度に向けて、取り組み内容等もしっかり議論をした上で事業を進めていければと思っております。

○松本予算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

町長にちょっと俺、ちょっとむっときたのです。現実的には、小麦有害防除無人ヘリ、これってね、前は種イモだったのですよ。それで、これ、伏見町長のときに、もうこれ何十年もやっているのだけどどうなんだって言ったら、必要だからやっていますと答えられました。しかし、次の年にこの小麦防除、ヘリの名前が出てきたと。必要だからやっていたんだって言ってすぐ変わったのです。

それは前の町長のことですから言いませんが、そういうこともありましたから名前が変わっていますよという言い方をしているのであって、それから本当に町がやらなきゃいけないものがあるのか。それから、農家も、事業ですから。生産団体、それは土農工商がまだ残っていますから、手厚い補助金も出ていますし、国から。民間、商業者には出ておりません。現実的にそんな。若干はありますよ。ゼロとは言いませんけれども、予算、国の予算を含めても、一番多いですから。ですから、そこら辺はゆっくりお考えをいただけるということですから、お考えをしてくれるというふうに認識をしておきます。

しかしながら、農協の利益率というのですかね、農家の方に利益が出たから配分をして、

その残りをまだ何億っていうお金が単年度で残っているのですよ。町の預金率よりいいのですよ。現実的には。ですから、そういうものもしっかりみながら、やはり農家も手出しをするものはしていただくと。利益者負担というものもお考えいただけるかどうか、町長お願いをいたします。

民間にはあまりないのです、こんなの。民間にはね。いろんなことではあったにしても、こんなに手厚く。先ほど、去年も、昨日だね、昨日も言ったように、品評会に行くのに町の単独で予算を付けていると。

これ、何十年やるんですかと。それは必要だからやっているのだろうけど、いつまでやるんですかと。その、出しているところが本当に赤字で、何も出せないのだって言うなら別ですよ。車、みんな農家は、ユンボから除雪車から何かもう、すごい物を持っているのに、輸送代までうちで持つなんていうのは変な話であって、品評会行くのにちゃんと出してますよね。ですから、見直しをしっかりとしてください。

これずっとやりますからね、また。もし当選できたら。毎年やりますから、同じように。ですから、しっかりご検討ください、お願いをしておきます。

終わります。

#### ○松本予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

齊藤委員。

#### ○齊藤徹委員

歳出全般でいきたいのですが、今回は改選期ということで骨格予算なのですけれども、全体的に見て、需用費とか役務費が全体的に抑え気味で予算は組まれているものですね。

特に、公共施設の維持管理費、修繕費など、結構割合を占めているのですけれども、また委託料の関係でも特に健診料あたりも今までの予算は目標数値で予算組んでるのですけれども、31年度はほとんどが前年度の実績の数値で予算を組んできていて、結構予算的に窮屈に締めてきているのですけれども、予算書の中では、諸支出金の基金も前年度より700万ほど下がってきているのですけれども、この状態はますます今度窮屈になってくると思うのですけど、会計年度がね。それで、今後はこれをどうしていくのか。どこかでやはりいろいろな工夫をしていかないと、ますます苦しい状況に陥るのですけれども、その辺についてどのように考えているのかを聞きたいのですけれども。

#### ○松本予算審査特別委員長

布目副町長。

#### ○布目副町長

今、今年度の、31年度の歳出予算全般について予算ですけれども、予算編成のときからずっとこう見ておきますと、本当に今年は計上のな、といいますか、もうそういうものが要求時点で上がってきているというのが率直な感想を持っています。

特に今ご質疑あった委託料の関係とか、これはも、やはり委託相手の先にも人件費という



のが当然今、社会的に上がっていますので、その部分が增高しているということで、その部分は前年度並みということではなくて、やはり要求のとおりもう、そこは査定一切しておりませんので、要求どおり配置をしないと業務が滞りますので、特に人件費という要素が大きいというふうに思っています。

ただ、それ以外の光熱水費ですとか修繕費、特に今、修繕費関係は特に公共施設だとか、いろんな維持費が增高しているのは本当にもう目に見えてかかってきております。これ、1つの要素として今まで先送りしてきたというのも1つあるのかなという。そこは、反省にもなるのですけれども、あまり大きく手を、なんていいますか、置いといて先延ばししておく、逆にこれだけで済むものをたくさんかかってきて今つながっていきますので、そこはやはり小さいうちに芽を摘んでおくというやり方が懸命なのかなというふうに思っております。

特効薬はありませんけれども、俗に言う、本当に最小の経費で最大の効果を出すというのが、これはもう鉄則でありますので、もうこれに尽きるのかなというのを思っています。やはり、職員の方、いろいろと折々の中の話では、やはり1つ事業を進めるときに、今年度例えば31年度進めるときには、来年の、次年度のその予算に向けても、この事業が果たしてこのままでいいのかどうか。やはりここは見直す必要があるのではないかという、例えばこれはもう効果がもう例えば発揮したから、この事業は例えば廃止とか、あるいはここは見直して、そういうことも含めて考えてもらいたいという話はしております。

だから、そういったことをしていく中で、これから切迫といえますか、詰まってくる将来の経常経費の予算も押さえていくと。伸びていくんでしょうけれども、平準化していくということが肝要なのかなとふうに今思っております。

今年度、そういった面で途中で例えば電気料ですとか光熱費ですとか、あるいは消費税の絡みもあって、途中でまた増高がこう思いつくものもありますので、やむを得ずまた何かの折には不足の分はお願いすると、こういうことも出てくるとは思いますけれども、現状としては報告みたいな形に今ちょっとなりましたけれども、そんなようなことの思いで今年の予算編成をさせていただいたということで、非常に職員の方々全体的には大変な思いしながらの編成だったなというふうに今思っておるところであります。

#### ○松本予算審査特別委員長

齊藤委員。

#### ○齊藤徹委員

何も、事業費のまま、31年、32年に向けて賛否、いいもの悪いものを精査するものとなるのですけれども、ただ、今骨格予算で、先ほどの教育委員会でもタブレットの関係で、これは補正で上がってくると。多分何百万だと思います。

また、プールも、今回耐震、耐震でとの、どれだけでもつかというような診断が入るのですけれども、場合によってはその建設も入ってくると。それで、今年から実施設計で庁舎も入ってくると。そうしますと、やはり古い建物をある程度精査していくような、建物だけでなく、

全体的に見ても、公共施設の維持管理・修繕って結構負担を占めていると思うのですよね。そうすると、例えばですよ、例えば1つ大きな公共施設を建てたら、2つくらい古い施設、閉鎖をするような、そういう抜本的なことをやっていかないと、本当に原課のほうで予算を組むときに本当に苦しい思いをして鉛筆をなめながら試算していかなきゃならないのですけれども、そういうことも、これから先きちんとしていかないと、やはり古いもの残すのはいいんだけど、やはり1つ建てたら2つくらい壊すような気持ちでやるような体制づくり、していかないと、予算も決算的には30年度の決算でいくと、恐らく基金は手をつけないだろうと思うのですけれども、いよいよここまで来ちゃうと、31年度の執行していく中で、ひょっとしたら一般会計でも基金に手をつけることになるんじゃないか、それも遠くないだろうとは思っている。今の状況では遠くないだろうとは思っているのですけれども、そういった抜本的なことをやっていかないと、うちの町も財政的に苦しくなると思うのです。それについては、最後に町長、お願いいたします。

○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

施設、老朽化施設を改修していかねばならないというのは、当然私どもの責任でもありますので、しっかりご議論をした上で、どういう施設が必要なのか、どういう規模が必要なのかというのは、検討していく中で、計画を持って財政的な裏づけもとりながら進めていきたいというふうには思っております。

一方、委員がおっしゃるとおり、確かに私どもの例を見ますと、過去、老朽化施設を新しくするというということで、別なところに建てて、その施設はまだあって、別な用途ですけれども使っているというのは施設の、散見されることも確かに事実だなというふうに思います。私も、そういうことを繰り返していくと、やはり維持管理をしていかなきゃならない。球数がどんどん増えていくということで、それが財政にも大きな影響が出るということは、当然想定されると思いますので、同じ思いであります。

1つ建てる段階では、もちろん老朽化している施設については解体してしまう、維持費がかからないようにしていくというのは当然やっていかねばならないと思いますし、私も施設をつくる時に肝に銘じていることがございまして、施設というのは、つくったから終わりではないのですよね。そこから始まるということがありますので、維持費、維持管理も含めての施設運営でありますから、そういうところはしっかりと取り組んでいくことが、これからの大樹町の財政を圧迫しない健全化が、財政を少しでも長く続けさせるという私どもの使命だと思っております。

○松本予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、議案第17号、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

ただいま提案されております、平成31年度大樹町一般会計予算に反対の討論を行います。

総務費、徴税费、賦課徴收费、滞納、十勝圏複合事務組合滞納整理機構への支出でございます。

日ごろから、滞納整理に町職員の皆さんが力を合わせ、高い収納率を上げております。私は、町民の問題は、町の職員で解決していくことが一番重要だと考えています。町民、住民の事情をよく知る町職員の皆さんに、それを担う力を備えていると認識しております。そのことから、滞納整理機構に回すことなく、町職員で徴収すべきと考えて、本予算案に反対をいたします。

**○松本予算審査特別委員長**

次に、賛成討論の発言を許します。

柚原委員。

**○柚原千秋委員**

議案第17号平成31年度大樹町一般会計予算案について、賛成の立場で意見を申し上げます。

本予算は、選挙を控えての骨格予算ではありますが、安全安心な住民の生活のため、町道改良舗装工事や橋梁の修繕、町営住宅の建設、災害時の体制強化のための役場庁舎建設や防災行政無線デジタル化に係る設計業務のほか、産業や経済の活性化、教育支援に係る予算が計上されております。

一方、財政の健全性においては、昨年引き続き財政調整基金からの繰り入れを計上しているものの、地方交付税や税収の増収により、繰入額は減少しており、また、地方債においては、起債借り入れの額が償還元金を下回り、償還額も減少していることなどから、持続的な財政運営に配慮した姿勢が認められ、十分に評価できるものと考えます。

以上のことから、平成31年度大樹町一般会計予算は、住民要望に十分応えられる内容であると考えますので、本予算に賛成いたします。

**○松本予算審査特別委員長**

次に、反対討論の発言を許します。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

次に、賛成討論の発言を許します。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

これをもって、討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第17号平成31年度大樹町一般会計予算についての件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○松本予算審査特別委員長**

着席してください。

起立8名。起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時33分

**○松本予算審査特別委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

日程第3 議案第18号平成31年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算についての件を議題といたします。

予算の歳入、歳出全般についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

質疑はなしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより、歳入歳出の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

国保会計のことで、全般についてということなのですが、特に今回、全国町村会、市長会、知事会とか、ところで要望が挙がっている、特に均等割の問題ですね。これについて、一部自治体で、ついに子どもの均等割を免除するところが出てきました。

それですね、この子育て支援という意味からも、ほかの協会健保と違って、子どもがで  
きるに従ってこの負担が増えるということで、国保会計で国保税全体が上がっているという  
ときに、子どもが増えてまた上がるということのないように免除するというところが出てき  
たということでございます。

そういうことで、この均等割について何か削減していく、免除していく対策は考えていな  
いかどうかお伺いいたします。

○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

国保会計の中で、保険料の徴収の根拠となる均等割の関係のご質疑をいただいたところ  
でもあります。

子どもも保険料の算定にあつては、均等割の考え方を導入をているところでもあります。

今、委員のほうから子ども・子育ての支援の関係で均等割をやめてはどうかというご質疑  
をいただいたと思いますが、今後も保険料の徴収に当たっては、どういう徴収の算定の  
方法が適正かを見据えながら検討していきたいというふうに考えております。

今現在、その均等割の在り方等、議論をいているという状況にはないということもお伝え  
をしておきます。

○松本予算審査特別委員長

質疑。

志民委員。

○志民和義委員

これまだあれですか。町村会とかでこういうような方向で出す、要望は出したのですけれ  
ども、具体的なことでまだ始まっていないということで理解していいのですか。

○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

そのとおりでございます。

○松本予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか

(なしの声あり)

○松本予算審査特別委員長

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了させていただきます。

これより、議案第18号平成31年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしの声あり）

**○松本予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたします。

日程第4 議案第19号平成31年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算についての件を議題といたします。

予算の歳入、歳出全般についての質疑入ります。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

**○松本予算審査特別委員長**

質疑はなしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、歳入歳出の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

この後期高齢者医療会計なのですが、かつて老人保険でやっていたですね、あえて議会まで設けて別にして、保険制度ってこう、何ていうのかな、広くやってしかも効果の高いもので、これも分けてしまったの何でなのかなっていうふうに思います。ましてや、今回、国保税のほうが都道府県化になっているわけですね。そうすると、もうむしろ1本にした方が私はいいと思うのです。あえて議会までつくってということになると、何か意見が通りづらいなという気がするんですよね。その点についていかがでしょうか。

**○松本予算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

この後期高齢者医療特別会計、制度自体も含めて、この制度になってから既に11年が経過をしているところでもあります。

国全体で、高齢者が増加をしていくということも踏まえて、こういう形で事業が、そして保険制度が整備をされたということで。一定程度の効果があろうかというふうに思っております。

大樹町としては、今後もこの後期高齢者医療制度を推進していく中で、高齢者の皆様方の

医療の安全、安定化を図っていければというふうに思っております。

**○松本予算審査特別委員長**

質疑はないですか。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

ただいま提案されております、平成31年度後期高齢者医療特別会計予算に反対の討論を行います。

この制度は、発足当初から高齢者を区別することになると、こういう批判が多く、それまでの老人保険制度でよかったと考えております。あえて議会を設けることは必要ないと考えております。

よって、本予算案に反対をいたします。

**○松本予算審査特別委員長**

次に、賛成討論の発言を許します。

船戸委員。

**○船戸健二委員**

ただいま議題となっております、議案第19号平成31年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、急速に少子高齢化が進む中で、国民の医療費が増加する状況にあり、特に増え続ける老人医療費を安定的に賄うために、医療制度として高齢者の皆さんが安心して医療を受けられるよう構築された制度です。北海道では、道内の全市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合がこの制度の運営主体を担っており、11年を経過し、安定した事業運営が行われています。

後期高齢者医療特別会計における町の事務としては、保険料の徴収、対象者の加入、脱会の届け出、保険証の引き渡しなど、被保険者の身近な窓口業務を遂行しているところであります。

本会計においては、事業を円滑に進めるための適正な予算編成がされているところでありますので、本予算に賛成いたします。

**○松本予算審査特別委員長**

次に、反対討論の発言を許します。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

反対討論はなしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第19号平成31年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○松本予算審査特別委員長**

着席してください。

起立8人、起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第20号平成31年度大樹町介護保険特別会計予算についての件を議題といたします。

予算の歳入歳出全般についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより、歳入歳出の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これより、議案第20号平成31年度大樹町介護保険特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)



**○松本予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第6 議案第21号平成31年度大樹町介護サービス事業特別会計予算についての件を議題といたします。

予算歳入歳出全般について、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより、歳入歳出の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

これをもって、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これより 議案第21号平成31年度大樹町介護サービス事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第7 議案第22号平成31年度大樹町公共下水道事業特別会計予算についての件を議題といたします。

予算の歳入歳出全般についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

12ページの13委託料の工事請負費について伺います。

31年度で予算計上されている予算は、設計業務に253万円、工事費に2,420万円計上されていますが、これは補正予算のときに設計業務を1個前取りしているという関係が

あったので、ここの部分が入りまして、設計業務が12個分で、工事は13個分を計上しているという理解でよろしいですか。

確認のために教えてください。

○松本予算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

委託料の関係では、前年度1個分前倒しをしておりますが、31年度につきましては10個分をまた計上させていただいたということです。

工事請負費に関しましては、前年度の委託分も含んだ10基分を工事請負費として出しております。

○松本予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

設計業務は、補正予算のときに設計業務は30年度でやるけれども、工事は31年度に先送りしますっていうのがあったのですよね。ですから、1個分ずれるという理解をしているのですが、そうじゃないのですか。10個、10個なのですか、これ。設計と工事が。

○松本予算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

1個分ずれるのですけれども、今年に関しては9個、9カ所でもいいのですけれども、予算といたしましては10個分予算計上させていただきました。

○松本予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○松本予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、歳入歳出の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○松本予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これより、議案第22号平成31年度大樹町公共下水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第23号平成31年度大樹町水道事業会計予算についての件を議題といたします。

予算の歳入歳出全般についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

安田委員。

**○安田清之委員**

今年度最後の質問をさせていただきます。

公共下水道は一般会計からね、水道をです、一般会計から持ち出しになっております。この5年でも3年でもいいのですが、累計で一般会計からどのくらい出されているかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

**○松本予算審査特別委員長**

松木総務課長。

**○松木総務課長**

すみません、5年10年の累計の数字は持ってございません。私ども、一般会計のほうから水道事業会計に繰り出しているお金につきましては地方交付税で公営企業に繰り出しなさいという形で上乗せされているお金でございます。ですから、本来一般会計で保留するものではなく、水道会計の運営のためにという形で措置されたお金でございます。地方交付税なので一般財源ではあるのですけれども、一応使途は指定されていますというか、水道企業のために使ってよというお金でございますので、真水という部分でいくと単独で措置はしていないというような言い方になろうかと思えます。

**○松本予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

水道のために使えと交付税で来ているよと。だけど、毎年違う金額。どうやって積算するの、それ。何ぼ水道のために来てるの。わかんないでしょう。

だから僕はおおよそ何ぼくらい今まで出てると言っとるんですよ。これ、ゼロでもいいんですよ。予算しているということは、赤字になるから出してきているんですよ、多分。

という意味でいいのか。意味わかんないんだよ。国で認めている水道のために使えと。

ちょっと聞いていてよ、しっかり。水道のために使いなさいよと。これはなぜかったら、配水管とか、あらゆる物に早くきちんと対処しなさいということだと思うのですよ。

しかしながら、うちの場合は、それ、できてないでしょ。もう赤字がずっと出てる僕が解釈してるんですよ。一般財源から出ているからいいのだからという解釈では、これ納得できませんよ。

国からもらってるからいいのだから。だからいいのだと。では、もらってれば何でもいいのかと。それじゃあ今度は、家が50間も100間も何キロもあるところにぼつんとできましたと。水道引っぱれと言われたときに、これ引っぱらなきゃならないのでしょうか。

そういう予算のためによこしているのだからとぼくは解釈するのですよ。運営のためではないというふうに解釈を、運営は運営だ。だけど、ずっとこれ、わかんない。だって毎年違うんだもん。金額ね。現実的に。しかしながら、これ水道会計は、それじゃあもう切り口変えるけど、何で水道の料金はつくる原価は同じですよ。これずっと言っていますから、私。つくる原価というのは同じ。しかしながら、売る金額は違うというのは、何のためですか。お聞かせください。

安田委員。

#### ○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

#### ○酒森町長

ただいま、水道の一般会計の持ち出しのお金の部分、または水道料金のそれぞれの業種ごとの単価の違いについてのご質疑をいただきました

前段の部分については、先ほど総務課長が説明をしたとおりであります。

後段の料金の関係については、大樹町、長く1次産業の振興のために、営農用水の料金を抑えてきたという経過は委員各位ご存じだというふうに思っております。また、今一方、水道の水をつくる単価、供給する単価、その差が毎年あるということで、なかなか水道会計自体は厳しい状況にあるということも私どもも承知しておりますし、委員各位もご存じかなと思っているところでもあります。

今期、私、水道の料金の見直しについては凍結をしまいたところでもあります。ただ、これから、水道事業のことを考えますと、施設の老朽化、水道管の老朽化等々もありますので、これからまた水道会計で水道管の更新等々、大きな金額が要することも想定されるわけがあります。

今後、町といたしましても、水道事業の円滑な運営を図っていくためには、料金の見直しも必要かなというふうに思っておりますので、まずは水道管会計がどういう状況にあるのか、または料金体系がどういう状況にあるかということも含めて、町民の皆様にお知らせをした上で、改定の方向、タイミング、時期等についてもしっかりとまた進めていかなければならないというふうに、水道会計を担う者として思っているところでもあります。

○松本予算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

ちょっと声を荒げましたけれども、国から来ているからいいんだなんていうような安易な考えは捨てていただきたいと思っております。

しかしながら、やはりこれ、水道はこれから本当に今町長が言ったように負担が、のしかかってくる問題だろうというふうに思っております。

これを安定的にきちんとやっていくためには、値上げしかもうないのです。これをずっと僕言ってきたのです。どこを上げるともいったこともありますし、いろいろ切り口を考えながら、いつも検討、検討、検討、検討ですよ。僕、これ、多分議事録をみていただいたら、もう10年以上やっているんですよ、これ。ずっと検討なのですよ。

町長もう、今期終わるので、現実的には本当に見直しができるのですか。これ検討だけ。どういう検討をしてきたのですかって僕言いたいのです。昨年も検討。その前も検討。伏見町長のときから検討、検討、検討って、一時はちょっとやったこともありますよ。料金ね。小口を増やした。その検討だけですよ。だけど、大口はやっておりません。ですから、しっかりと、今言っても、もうこれ予算だから、このままいくのだろうと思しますので、来年度の予算には反映されるというか、やはりね、やっていけなくなるよ、これ。

それでもう一つ、料金のことばかり言っちゃだめなので、民間委託すると、この料金でやっていけないと思いませんか、町長。どうですか。この料金で委託、民間にやらせてもいいよということになっていますが、町が試算して民間が利益を出すためには、この料金でいけるかどうかお聞かせください。

○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

ただいま、法律の改正もあって、水道の事業については民間に委託できるということになっております。以前の定例会でもご質疑、一般質問だったかなと思っておりますけれども、民間に、水道事業についてご質疑をいただいたかなと思っておりますが、私ども、民間のほうにこの水道事業を預けるというつもりは毛頭ありません。仮に民間にこの事業を委ねたとして、民間が今の水道の体系をそのまま維持していこうということになれば相当な料金になるというふうに思っております。

申し訳ありません、試算のほうはしておりませんが、料金については相当な金額になるのではないかと推移しております。

○安田清之委員

してないと思えます。通告も言っていないから。1回やってみたら面白いと思えますよ。民間に委託した場合、この水道事業を維持するためには水道の水はこのぐらいで売らないと採算が合いませんというくらいやってみたら、町民も皆さんにそういうことも言っていた

くといいいのかなと。

それ以上やってもしょうがないので水掛け論ですから、水道会計がきちんと健全になるようご検討をしてくれるということですから、長いことお話ししていますけれども、していただくということで考えておきますので、来年度にはもう一度、当選すればお聞きをしますので、よろしく願いをいたします。

○松本予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

福岡委員。

○福岡孝道委員

4ページ、6ページ、8ページの委託料です。4ページに16件、6ページで3件、8ページで4件ありますけれども、この委託料の中で法的に義務付けられている業務はどれだけあるのでしょうか。

まず1点目お聞きしたいと思います。法的にこれだけ、これやってくださいと言われていて、国のほうからですね、これやらなければいけないですよと言われていた件数だけでいいです。

○松本予算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

委託料で国の法令で定められた業務というかは、全部で8業務ございます。

○松本予算審査特別委員長

福岡委員。

○福岡孝道委員

その8業務の中で、ちょっと急で資料ないかもしれないですけども、何年置きくらいにこれやらなくてはいけないものなのですか。最短のと最長のやつがわかれば。例えば1年ごとにやらなくちゃものもあるとか、3年ごととか。

○松本予算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

何年ごとに点検をするのかというと、今8カ所あるところ全部、毎年でございます。

○松本予算審査特別委員長

福岡委員。

○福岡孝道委員

なぜそういう質問をしたかという、水道会計は大樹町のみならず、ほかの自治体も相当頭を抱えているのではないかと思うのです。

それですね、この水道の施設が毎年やらなかったら壊れるのかということです。自動車の車検なのですけども、以前は2年、法改正になって3年になりましたね。水道の施設等

も、それだけやらなくちゃいけないのか。もしかしてやらなくてもいいのであれば、今後ほかの自治体とも連携しながら、そういう法改正をしてもらわなかったら、ただ単に水道料金が赤字だから上げるといっても、これは解決できないと思うのですね。

現実に今、メガファームでは井戸を掘ったり、またパイプラインを掘って、つくって、水を引こうとしています。上げれば必ず自衛手段でコストの安い方法を選んできます。もうこれは、水道料金はたちごっこになると思うのですね。もっと根本的に変えられる可能性のあるところからやっていかなかったらできないのではないかと思うのです。水道料金を抑えるということは。

この大樹町だけで法を改正するなんてことは、それはちょっと無理だとは思いますが、各自治体、そういったところと協議しながら、この辺を解決し、何とか解決しましょうという形で取り組んでいただけないかなと思うのです。

その辺、町長どうですか、難しいですか。ちょっとその辺、話。

#### ○松本予算審査特別委員長

酒森町長。

#### ○酒森町長

ただいま水道関係の委託料の関係でのご質疑をいただいたところです。それぞれ、ページは3ページにわたりますが、法的な部分については8項目あり、毎年検査が委託に伴っての、委託業務が必要だということでもあります。

これは法律で定められたものでありますので、それぞれの用途に応じて保守点検業務の役割が法で定まっているということでもあります。明らかに、そのものが必要ないというものがこの中にあるのであれば、それはこの水道の業務にかかわらず、それは私ども声を大にして国のほうに改善を要求するということはやぶさかではないかなというふうには思います。

ただ、やはりそのことは、国が法律で定めるということの、何ていうか、重みというか、もあるかなというふうに思っておりますので、内容等については確認をさせていただきますが、法的なものについては法が定めるとおり、まずやっていくということが肝要かなと思います。

実はこの中に、法には基づかないですけれども、私どもの施設を管理維持していくための委託の業務がほかにもたくさんあります。その部分については、毎年のように繰り返すものもありますし、隔年で行っているもの等々もあるかもしれません。その年度にやるというところは、私はちょっと正直、1つ1つの業務については把握をしておりますが、その委託業務のあり方についても、ぜひこの水道会計にかかわらず、全事業に対してどういうあり方がいいか等々については、しっかりと私どものほうから精査するように努めていきたいと思っております。

#### ○松本予算審査特別委員長

福岡委員。

**○福岡孝道委員**

最後なのですけれども、私も事例として挙げたいのですけれども、私の個人的というか事業の中で、機器の検定を受けなさいという項目があるのですね。昔みたくこう倒したりしたらちょっと狂うとかって、それは考えられるのです。

今のGPSなんか最たるものですね、ラジオなのですね。落としたってそんなに簡単には壊れないのです。それを1年ごと検査をなさいって、こう言うのですね。はっきり言って、こんなこと言ったら語弊があるかもしれないのですけれども、検査機関を食べさせるために検定受けているのではないかと思っちゃうのです。絶対に狂わないものまでを検査しないと。1年ごとですね。

この水道に関して、そういうこと疑っては失礼なのですけれども、もしかしたらそういうこともあるのではないかなど。こんなことを、何というのでしょうかね、検査しなくてもいいのではないか、毎年しなくてもいいのではないかというものは1つでもあれば、この辺をちょっと各自自治体と協議しながら、その法改正なるよう検討していただければ、水道料金も上がっていかないんじゃないかなと思いますので、1つの方法としてそれも検討していただければと思ひまして、質問を終わります。

**○松本予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより、歳入歳出の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これより、議案第23号平成31年度大樹町水道事業会計予算についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)



**○松本予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第24号平成31年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についての件を議題といたします。

予算の歳入歳出全般についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

高橋委員。

**○高橋英昭委員**

説明の中で、今まで委託業務だった事務員、これは自前でやるよとお聞きしました。この事務員なのですけれども、経験年数とかそんなのは十分なのでしょうか。

**○松本予算審査特別委員長**

伊勢町立病院事務長。

**○伊勢町立病院事務長**

医療事務員の直営で採用するという件のご質問ですけれども、今回募集するに当たりまして、医療事務の経験を有する者という形で募集をさせていただきました。採用させていただいた職員につきましては、5年から10年くらいの経験年数があるというような職員を採用させていただきました。

以上です。

**○松本予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

安田委員。

**○安田清之委員**

関連しますので、僕も聞きたいなと思っていたところでございます。

今まで委託に回っていて、町で自前でやるという理由は何ですか。

**○松本予算審査特別委員長**

伊勢町立病院事務長。

**○伊勢町立病院事務長**

平成10年4月から医療事務につきましては委託を開始したところではありますが、ここ数年、医療事務、委託している職員の、ちょっと退職ですとか転勤ですとか、入れ替わりが非常に激しくあります。そういうことにおいて、その入れ替わりに来る職員も、なかなか病院にまたなじむまでに時間がかかったりですとか、なかなか安定した状況にはならない部分がありまして、それで今回また退職するに当たりまして、その人のやりくりもその会社でなかなか募集をかけても人が集まらないという状況になりまして、新年度からの受託を辞退したいという申し出が昨年6月頃からありまして、それでいろいろと検討させていただいたのですが、安定した職員を確保しなければ、病院の運営もこの先非常に大変になってくるだろうという思いから、職員を町職員として採用しまして、今回直営でやるという形にさせていた

できました。

以上です。

○松本予算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

人が集まらないからと。ただ、町がやったら、今度集まったということですよ。まあ、現実的にはまあ、正職で雇われたんですよ。そこはどうなんですか。

○松本予算審査特別委員長

伊勢町立病院事務長。

○伊勢町立病院事務長

準職員、第2種という形で募集をかけまして、採用させていただきました。

○松本予算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

あのさ、やはりきちんと長く勤めてもらわなければいけないんだから正職できちんとやったほうがいいんだよ、現実的には。どうせ法令変わるんだよ、来年から。それはもうわかっていることなのだから。やっぱりきちんと、待遇をきちんとしてやると長くいてくれるんだから。また辞められたら、また応募しなきゃいけないんでしょう。だから、待遇はきちんとしてやるということが必要なのだと思います。

そこら辺はもう終わっていることなのでそれ以上は言いませんが、1つだけお聞きをします。診察カードってありますよね。あれってどのくらいかかるのですか。1枚単価。

○松本予算審査特別委員長

伊勢町立病院事務長。

○伊勢町立病院事務長

申し訳ありません。ちょっと1枚当たりの単価は、ちょっと今金額までは押さえておりません。

○松本予算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

あのさ、やっぱり、いくらかかる、1枚単価いくらだっというぐらい計算しなきゃ。これ、企業じゃあり得ないよ。

少なくとも、ざっと僕の頭で考えると、1枚当たり十何円くらい。僕が知っている、カードを使っているやつでいくとそれくらいなので、同じくらいかなと思います。

しかしながら、出すことはだめだとは言ってますが、現実的に、あれ、カードを必ず持って来いって言うんだな。それによって事務作業ってめっちゃめっちゃ早くなるんですか。どうなのですか。

○松本予算審査特別委員長

伊勢町立病院事務長。

○伊勢町立病院事務長

今、検査をするときに検査伝票にあのカードを通すことによって自動的に印字されるようになっております。それを、カードがない方につきましては手書きで名前ですとか生年月日ですとかを書き入れないといけないということで、カードがあることによって伝票に印字されるという分では、間違いを防げることですとか、時間が短縮されるという部分でもあるかと思えます。

○松本予算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

初めて聞いたからわかったんだ。これね、大した物でないと思ってんだよ、僕ら。現実的に。持っているんだ、たくさん病院の。ただ、持って来い、はい、診察のとき。

これやっぱり、みんなに言ったらいいよ。こうやったら経費が下がって、保険税も上げないで済むかわかんないでしょ。病院、早くなれば安くなるんだから。これをやっぱり病院に診察券を持ってくると間違いもないし、精算も早くなるしとか、いろんなことを書いてきちんと。

初めて聞いたからよく理解いたしました。立派な物をおつくりいただいたなと思っておりますが、1つだけお願いをしておきます。

会計が時間かかり過ぎ。あれ、何か機械入れたよね。会計システムだか何だかって。あれすごく早くなるという解釈は、私はしてはしておりますが、実にあれが入ってから。若干かかる。時間がちょっとかかるなと思って見てますので、正式にはもう運用が100%になってあの効率なのかどうかだけお聞かせをいたします。

○松本予算審査特別委員長

伊勢町立病院事務長。

○伊勢町立病院事務長

電子カルテの稼働につきましては、今準備を進めておりまして、3月25日稼働を予定しているところでありまして、まだ実際には運用は行っていないものですから。

まだ従前通りの形でやっておりますので、今後、入れてすぐ早くなるかと言われますと、まだその機械だとかになじむまでに多少時間がかかるかとは思いますが、なるべく早く会計が済ますように努力していきたいと考えております。

○松本予算審査特別委員長

安田委員。

○安田清之委員

今年入れてまだ稼働していないということだから仕方ないなと。ただ、入れたから、俺はもう稼働していると思っているのだよね。現実的には。その割にはかかるなとは思っていま

した。稼働してないのだから、従来通りですわね。

やはり試験運転は早くしたほうがいいよ。知ってる方間違っても修正できるから。他のお客さん、僕あたりがたまに行ってやってもらって間違っても、安田さんごめんねって、試験運転するので間違うかもしれませんが、我々議員、結構病院言ってると思いますから、そういう人をセレクトして試験台にを使って勉強させたらいいかなと思いますので、まあそれ以上はやりません。病院も、お客さんがたくさん来られるよう、努力をしていただきたいということで終わります。

**○松本予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより、歳入歳出の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これより議案第24号平成31年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決しました。

**◎閉会の議決**

**○松本予算審査特別委員長**

これをもって、本委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

お諮りします。

本委員会の審査報告は、正副委員長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、審査報告書は正副委員長に一任することに決しました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○松本予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会は本日で閉会することに決しました。

**◎閉会の宣告**

**○松本予算審査特別委員長**

これで、特別委員会を閉じます。

閉会 午後 3時26分